

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日（日）
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

看護と介護の日本語教育研究会 第 30 回例会

第 1 回 研究・実践プラットフォーム

第 1 部 ポスター発表 予稿集

日時：2026 年 8 月 23 日（日） 13:00－16:00

会場：大原学園 4 号館（東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校）

東京都千代田区西神田 1-2-15

主催：看護と介護の日本語教育研究会

問い合わせ：kangokaigo@gmail.com

■ 第一部 看護と介護の日本語教育 研究発表会（ポスター発表）

対面開催 13:00－14:40

【発表 1】 13:10 – 13:50

生成 AI を活用した看護・介護日本語教育の可能性 —外国人介護人材の声かけ表現支援に着目して—

出野 由紀子
謝 京子

1. 背景と目的

外国人介護人材の受入れが進むなかで、看護・介護日本語教育には、専門用語や業務連絡の理解だけでなく、利用者との関係を支える表現指導が求められている。2025 年度の外国人留学生数は 408,069 人であり、大学学部 92,442 人、専修学校（専門課程）106,829 人が在籍している。福祉分野のみを直接示す統計には限界があるものの、専修学校には「教育・社会福祉関係」の分野区分があり、介護・福祉分野で学ぶ外国人材への日本語教育の必要性がうかがえる¹。介護現場の日本語は、単に情報を伝えるためのものではなく、相手に安心感を与え、意思を確認し、不安や拒否感に配慮しながらケアを進めるための実践的な言語である。たとえば、「立ってください」「食べてください」といった表現は、文法的には正しくても、場面によっては命令的に受け取られる可能性がある。

そこで本発表では、外国人介護人材を対象とした看護・介護日本語教育において、生成 AI を活用した声かけ表現支援の可能性を検討する。特に、通常の日本語表現、やさしい日本語、生成 AI による配慮表現を比較し、教材作成における有効性と留意点を整理することを目的とする。

2. 声かけ表現指導の観点

介護場面における声かけ表現には、少なくとも三つの観点が関わる。第一に、学習者が理解しやすい語彙・文型であること、第二に、利用者に対して過度に命令的または一方的に聞こえないこと、第三に、介助の前後で利用者の意思確認や心理的安心を支えることである。やさしい日本語は、難しい語彙や複雑な文を避け、情報をわかりやすく伝えるうえで有効である。一方、介護現場では「わかりやすさ」だけでは十分ではなく、相手の尊厳を守る表現や、身体介助の前に予告する表現など、場面に応じた配慮も必要となる。

3. 方法：生成 AI へのプロンプト設計

¹ 2025（令和 7）年度外国人留学生在籍状況調査結果、最終閲覧日：2026 年 8 月 9 日 <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/data/2605291000.html>

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日（日）
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

本稿では、生成 AI への入力条件を明示する。生成 AI には、場面、対象者、言い換えの目的、出力形式を指定した。たとえば、次のようなプロンプトを用いた。「あなたは介護日本語教育の教材作成者です。外国人介護人材が高齢の利用者に声をかける場面を想定してください。『立ってください』を、命令的に聞こえず、利用者に安心感を与える日本語表現に言い換えてください。①通常表現、②やさしい日本語、③配慮を含む自然な表現の 3 種類で示し、それぞれの特徴を簡単に説明してください。」

4. 表現例の比較

以下は、介護場面で想定される声かけ表現を比較した例である。生成 AI による表現案は、教材作成の出発点として利用できるが、現場でそのまま使用できるとは限らない。そのため、教員や実践者による確認を前提とする。

表 1 声かけ表現の比較例

場面	直接的な表現	やさしい日本語	配慮を含む表現例
起立を促す	立ってください。	ゆっくり立ちましょう。	ゆっくり立ち上がれますか。お手伝いしますね。
食事を促す	食べてください。	少し食べますか。	<u>無理のない範囲</u> で、少し召し上がってみますか。
移動を知らせる	車いすに乗ってください。	車いすに乗りましょう。	これから車いすに移りますね。 <u>準備はよろしいですか。</u>
拒否への対応	だめです。	今はやめましょう。	いやなときは教えてください。 <u>別の方法を一緒に考えましょう。</u>

5. 考察

生成 AI は、複数の言い換え候補を短時間で提示できるため、教材作成や授業準備の支援ツールとして一定の可能性をもつ。特に、直接的な指示表現を、意思確認を含む表現や、安心感を与える表現に変換する過程を可視化できる点は、外国人介護人材の表現学習に有効である。また、同じ場面について複数の表現を比較することで、学習者は「文法的に正しい表現」と「現場でより適切な表現」の違いを考えることができる。

一方で、生成 AI の出力には注意も必要である。AI が提示する表現は、丁寧すぎて現場で不自然になる場合や、利用者の身体状況・認知状態に応じた安全確認が不足する場合がある。また、やさしい日本語として提示された表現が、かえって幼児語のように響いたり、利用者の尊厳を損なったりする可能性もある。そのため、生成 AI は最終判断を行う主体ではなく、教材作成のための案を広げる補助的な道具として位置づける必要がある。

表 2 配慮を含む表現の特徴

場面	配慮を含む表現例	特徴
起立を促す	ゆっくり立ち上がれますか。お手伝いしますね。	命令ではなく可能表現で 意思を確認 し、介助の申し出を添えることで 安心感 を与える。
食事を促す	無理のない範囲で、少し召し上がってみますか。	強制せず、利用者の体調や 気持ちに配慮 しながら、丁寧に食事を促している。
移動を知らせる	これから車いすに移りますね。準備はよろしいですか。	介助の前に行動を予告し、利用者の 準備や同意 を確認している。
拒否への対応	いやなときは教えてください。別の方法を一緒に考えましょう。	拒否を否定せず、利用者の 意思を受け止め 、代替案を 共に考える姿勢 を示している。

配慮を含む表現では、命令形や一方的な指示を避け、利用者の意思確認、介助前の予告、不安への配慮、選択の余地を含めることが重要である。これにより、声かけは単なる行動指示ではなく、利用者の尊厳や心理的安心を支えるコミュニケーションとして機能する。

6. おわりに

本発表では、外国人介護人材への声かけ表現指導において、生成 AI を活用する可能性を検討した。介護場面で必要とされる日本語能力は、語彙や文法の知識にとどまらず、利用者との関係性を調整し、安心感や尊厳を支える実践的な運用能力である。生成 AI は、そのような表現を比較・検討するための材料を提供し得るが、現場の安全性、自然さ、文化的配慮を踏まえた教員・実践者による確認が不可欠である。今後は、実際の学習者や介護現場の実践者による評価を通して、教材としての有効性をさらに検討していきたい。

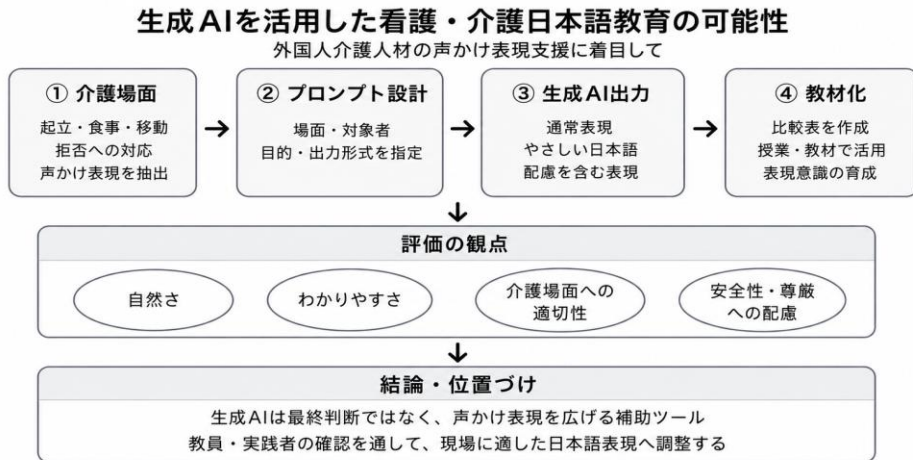


図 1 生成 AI を活用した声かけ表現教材化の流れ

参考文献

- 庵功雄 (2016) 『やさしい日本語——多文化共生社会へ』 岩波書店。
厚生労働省 (2025) 「外国人介護人材の受入れについて」 厚生労働省ウェブサイト。
独立行政法人日本学生支援機構 (2025) 「2025 (令和 7) 年度外国人留学生在籍状況調査結果」。
文化審議会国語分科会 (2021) 「日本語教育の参照枠」 文化庁。

付記

本稿は、看護と介護の日本語教育研究会第 30 回例会における予稿集原稿として作成した。査読コメントを踏まえ、生成 AI へのプロンプト例および出力条件を本文中に明記した。

(いでの ゆきこ・ヤマザキ動物看護大学)
(しゃ きょうこ 台北市私立金甌女子高等学校)

【発表 2】 13:10 – 13:50

「やさしい日本語でまなぶ介護専門用語集」クイズアプリの開発

中川健司・奥村匡子・天野ゆかり・黄海洪・角南北斗・布尾勝一郎・齊藤真美

1. 背景

日本では近年、介護分野の深刻な労働力不足を背景として、外国人介護人材（以下、介護人材）の受け入れが拡大している。2008年の経済連携協定（EPA）に基づく受け入れを皮切りに、在留資格「介護」、技能実習、特定技能といった枠組みが設けられ、労働者の多国籍化が進んでいる。しかし、介護人材が日本で継続的かつ長期的に就労するためには、日本語で実施される介護福祉士国家試験（以下、国家試験）に合格する必要がある。国家試験は、出題される漢字の約8割が旧日本語能力試験の2級以上に相当する難解なものであり（中川,2010）、さらに問題の多くに和製英語や英語以外の語源を含むカタカナ語が使用されているため外国人受験者にとって非常にハードルが高いのが現状である。日本の介護に特有の制度や概念（例：「ユニットケア」など）は、単に外国語に直訳しただけでは背景情報が伝わらず理解が困難である。そこで、発表者らは、学習者の母語や既存知識を問わずに本質的な理解を促すため、専門用語を平易な「やさしい日本語」を用いて解説するウェブ教材「やさしい日本語でまなぶ介護専門用語集（以下、やさ日）」を開発した（布尾ほか,2023）。やさ日では、国家試験の13科目ごとに用語が分類されており、各用語には①「身体部位」「精神保健」など91種類の「タグ」が付けられている。②専門用語の「やさしい日本語」による解説、③②の各言語での翻訳、④②の解説の読み上げ音声実装されている。

2. 目的

本研究の目的は、前述のやさ日の収録語彙をベースとして、介護人材が介護の専門用語をより実践的かつ効率的に学習・定着できるクイズアプリ（以下、本アプリ）を開発することである。国家試験対策において、本アプリは、介護人材の日本語レベルに合わせて、「やさしい日本語」による解説やその翻訳を活用しながら、自身のペースで反復学習を行える環境を提供し、国家試験の理解につながる語彙力の強化と概念の定着を支援することを目指している。

3. アプリの概要

本アプリは、PC、タブレット、スマートフォンのいずれからでもブラウザ経由で利用可能である。また、クイズの各問題で出される選択肢については、正解と同じ「タ

グ(カテゴリー)」を持つ用語群から優先的に抽出する仕組みになっている。これにより、文脈や意味合いが似た用語の中から正解を選ぶことが求められ、実践的で難易度の高いクイズ学習を実現している。

機能面では、国家試験の13科目から出題範囲を絞り込むことができる。学習レベルに応じて、初級(用語と「英語の説明」の組み合わせ)と中級(用語と「やさしい日本語の説明」の組み合わせ)の二つのレベルがある。出題方式は2種類あり、毎回ランダムに最大10問を出題する「ランダム出題」モードと、未出題の用語を優先的に提示する「すべて出題」モードを選択できる。問題に答えると読み方や詳しい解説(やさしい日本語、翻訳、関連タグ)が即座に表示される。10問終了後の結果画面では、網羅出題時の「網羅率」が可視化されるとともに、出題された10問の見出し語と正誤結果が一覧表示され、間違えた用語の復習が容易に行える設計となっている。

利用方法は以下の通りである。

- ①ブラウザで本アプリを開き、トップ画面から学習したい「科目」を選ぶ。
- ②「ランダム出題」か「網羅出題」かを選択し、更に初級・中級のいずれかのレベルをクリックする。
- ③出題された4択問題に答え、判定結果と解説を確認しながら進めていく。
- ④10問が終了すると結果画面が表示されるため、正誤リストや網羅率で自身の学習進捗を振り返り、再度トップに戻って反復学習を行うことで、定着を図ることができる。

4. 今後の展望

今回発表の対象となる本アプリは機能や仕様を確認するための暫定的なものであり、2026年度内に正式なアプリを無料で公開する予定である。アプリの対象者となる国家試験を受験する(または、受験をめざして学習する)介護人材は、母集団を想定することが難しいため、利用者や普及率の目標を設定することは現実的ではない。今後の展望として、第一に多言語対応が挙げられる。本アプリは現在英語版のみであるが、介護人材の多国籍化にさらに対応するため、今後はインドネシア語、ベトナム語、中国語、ミャンマー語、ネパール語各言語版の開発・追加に向けた準備を行っている。第二に、本アプリ単体での活用にとどまらず、やさ日とのより効果的な連携が可能になるよう、二つの教材をシームレスに結びつけることを検討している。

参考文献

- 中川健司(2010)「介護福祉士候補者が国家試験を受験する上で必要な漢字知識の検証」『日本語教育』147(1) 79-92
- 布尾勝一郎, 中川健司, 角南北斗(2023)「やさしい日本語でまなぶ介護専門用語集」の開発と拡充 ―介護福祉士国家試験を目指す外国人介護労働者を対象として

— 「『専門日本語教育研究』 25(1) 91-98

(なかがわけんじ・横浜国立大学、おくむらきょうこ・神奈川大学、あまのゆかり・
静岡県立大学、こうかいこう・大阪大学、すなみほくと・フリーランス、ぬのおかつ
いちろう・立命館アジア太平洋大学、さいとうまみ・日越大学)

【発表 3】 13:10 – 13:50

A I とのロールプレイ方式による日本語学習システム —A I を対話相手とする日本語の実践的学習システムの試作—

鈴木 元、桑谷剛史、平家俊彦、Komugisha Desire Hope、Taremwaa Aaron
Francis、Alaru Derrick Lagu、Nangonzi Lynnette、

1. まえがき

日本語の会話力の実践的な習得方法として、実際に会話相手とロールプレイをする
方式が有効であることは、よく知られている。また、日本語の会話力の計測方法とし
て、被験者へ、対象となる場面の説明を提示した後、試験官とのロールプレイを行い、
そのレスポンスタイムや、表現の正しさを評価することで、総合的な会話力を計測す
る方法も研究、実施されている。

このような人間同士のロールプレイ会話練習では、被験者以外に、会話相手となる
もう一方の人間が必要になり、練習のコストが高くなるという問題があった。人間の
代わりに、A I を相手としたロールプレイを実現することで、日本語会話練習の合理
化、経済化、効率化が可能になると期待される。

本研究では、会話場面に関する情報を元にして、A I とのロールプレイ会話を実現
する方式の会員制Webサービスを試作し、その効果と課題に関して考察を行った。

2. 試作したロールプレイ方式語学学習システムの構成

近年、大規模言語モデル (L L M) を使ったA I が広く普及し、A I との会話形式
のチャット機能は広く使われている。一見、A I はどんなテーマに対しても、人間の
話し相手として、適切な会話をしてくれるように感じられる。しかし、A I に対して、
日本語練習としてのロールプレイの会話相手としての役割をするように指示するには、
A I に対して、会話の前提となる条件を指示するプロンプトを設定する必要がある。

(1)話題の範囲を、目的とする会話練習の想定場面や、その場面での会話の条件となる前提条件の下での会話とする。単なる自由会話ではなく、会話練習の対象とする条件を理解した上で、その場面での適切な語彙や表現を使った、学習のねらいに沿った会話練習とする。

(2)被験者の語学レベルに応じた、難度の語彙や表現を使うことで、難度に応じた会話練習を適応的に実施できること。特に、日本語初心者向けの練習や、外国人向けのアイスブレイク用表現の練習においては、会話で使える語彙や表現が限られるので、難度に応じて、その範囲内で、やさしい言葉で会話の相手をする必要がある。

(3)外国人相手の日本語会話練習においては、相手の発話の中の語彙や表現が間違っていることが想定される。そのような言葉の間違いがあった場合でも、その間違いにより、会話を中断するのではなく、間違っている言葉や表現の本来の語や表現を推測して、相手の言いたいことに適応しながら会話を継続できること。

(4)ロールプレイ会話の対象場面での被験者に指示したタスク (例:何かを依頼する等)を達成できたかどうかの判定、会話中のレスポンスタイム測定、語彙や表現の間違いの把握、会話での適切な表現ができたかどうか等の評価を行う。

このような A I に対する指示を、プロンプトとして作成した上で、A I と被験者との会話練習を実施する。

A I との会話は、キーボードを使ったテキストチャット形式での会話方法と、音声認識と音声合成を使った音声会話方法での会話の 2 方式を試作した。また、さらに、A I の 3 D 人物像と会話場面の背景や雰囲気を表示する方式も合わせて試作した。

システムの構成を図 1、画面例を図 2 に示す。

各場面での会話モデルの制御用の A I として、G e m i n i を用い、テキストチャット形式での会話管理を行う。3 D 人物像や音声処理については、当社で別グループが開発した A I - A V A T A R システムを利用した。A I - A V A T A R システムは、テキストチャット形式での会話モデルに対して、音声入出力と 3 D 人物像、仮想空間を接続できるインタフェースを提供する。場面やレベルに応じた、ロールプレイ方式の会話練習を、W e b から選択して実施できる。

利用者は W e b から L o g i n して、会話モデルを選択し、A I とのロールプレイ会話を実施し、その評価結果を受け取る。

3. 試作システムを用いた、A I ロールプレイ会話練習の評価

本研究は母語が英語のアフリカのウガンダ国の学生インターンシップにより、実施した。今回試作した A I とのロールプレイ会話システムについて、ウガンダ人学生により、以下の評価を行った。

3.1 AI との会話の操作性評価

(A)テキストチャット方式、(B)音声入出力方式、(C)3D人物像方式の3方式での、ロールプレイ会話方式を実験し、その操作性、ユーザーインターフェースの有効性を評価した。

(A)テキストチャット形式

言葉の練習としては、テキストチャット方式は、簡便で、基本的な語彙や表現の習得には、効果がある。漢字を使わず、ローマ字、ひらがなでのロールプレイ会話練習により、初心者、の、文字の習得、語彙や表現の習得ツールとして効果を確認した。

(B)音声入出力方式

被験者が音声でAIと会話することで、実際の場面に即した会話練習ができる。特に、初心者向けの挨拶練習や、アイスブレイク用の簡単な会話表現の練習には、AIとの音声ロールプレイは人間との会話と同様の効果があることが被験者へのインタビューから実感できた。

(C)3D人物像方法

AIの3D人物像を表示し、テレビ会議風の画面を表示して、ロールプレイ会話を実施する方式は、AIの表情やジェスチャーが付加されるので、実際の会話の雰囲気再現できる。被験者にとって、リアリティが高まることを確認できた。しかし、3Dアバターの人物像をリアルタイムでスムーズに表示するためには、高いPC性能レベルが必要になるため、最新版のPCやスマホの普及がまだ未成熟なアフリカ等においては、実用性の観点では、実施上の困難がある。現地の実情に応じた語学会話練習システムという観点では、(B)の音声入出力方式でのAIロールプレイ方式の方が実用性、有効性が高い。

3.2 会話モデルによる評価

今回の研究では、日本語初心者向けの会話練習を対象として、以下の会話モデルに関して実験評価を行った。本試作システムは日本語に限らず、AIが対応する100か国以上の言語に対応できるが、今回は日本語と英語の2か国語を対象として評価試験をおこなった。

- (a) 日本語初心者向けの、挨拶会話練習
- (b) 日本語初心者向けの、アイスブレイク用表現の会話練習
- (c) 英語初心者向けの、挨拶会話練習
- (d) 英語初心者向けの、アイスブレイク用表現の会話練習

挨拶会話モデルにおいては、簡単な、「おはようございます」、「こんにちは」、「こんばんは」等の基本練習を、AIを相手とすることで、容易に繰り返し練習がで

き、さらに、場面の切り替練習や、早いレスポンスでのロールプレイ練習ができるので、自習用として学習効果が高いと感じられた。

同様の効果は 英語での挨拶練習でも感じられた。言語の種類によらず、どの言語でも、挨拶練習の AI とのロールプレイ会話練習は、初心者向けには自習効果が高い。

挨拶より複雑度の高い、初心者用アイスブレイク会話としては、「どこからきましたか?」、「東京からです」、「いつからきましたか?」、「先週からです」等のロールプレイ基本練習を、AI とのロールプレイ会話形式で実験した。AI からの質問に対して、適切な語彙で、返事を返せるかどうかの練習、評価においても、容易に繰り返し練習ができ、場面の切り替えや、レスポンスを高速化させる練習も容易に実施できるので、自学自習ツールとして、学習効率が低い。

初心者向けの会話練習実験後に、より高度な業務場面での会話練習として、病院での看護師と患者の会話を対象として、ロールプレイ会話実験を行った。病院での会話は 痛みの表現や把握、症状の表現や把握など、かなり難度が高いが、ロールプレイ会話形式で練習することで、実際の業務内容に即した会話練習を実施できるので、学習効果を高めると期待できる。

4. 考察とまとめ

今回、AI とのロールプレイ方式の多言語での会話練習システムを、テキストチャット方式、音声会話方式、3Dアバター方式の 3つのインタフェース方式で試作し、母語が英語のウガンダ国学生により、その評価を行った。3Dアバター方式は将来の AI サービスとしては有効だが、現時点での、PC やスマホの普及状況からは、ウガンダ国においては、音声会話方式の実用性が高いことが分かった。

AI に指示する会話モデルとして、英語と日本語での、初心者用挨拶練習、アイスブレイク用表現練習、病院での看護師と患者の会話を対象として、AI ロールプレイ会話実験を行い、基本性能の評価を実施した。

初心者向けの練習用には、AI ロールプレイの自学自習ツールとしての有効性を確認できた。

より高度な業務会話練習に対しては、単に業務内容に合わせた、AI とのロールプレイ会話を提供するだけでなく、会話の事前説明として、その場面の説明や、利用する語彙、表現の説明を組み合わせた総合的な学習機能をシステム化する必要があることがわかった。

今後は、この AI ロールプレイ方式の会話練習システムを元にして、より総合的な学習支援機能を付加した、業務日本語学習システムの実現を目指していく。

参考文献

- Krashen, S.D. (1982) *Principles and Practice in Second Language Acquisition* Elsevier
 牧野成一、鎌田修他(2001)『ACTFL-OPI 入門』アルク、JF 日本語教育スタンダード
 準拠ロールプレイテスト 『テスター用マニュアル第二版』 (2017)
 森島 聡 (2018) 「企業の技術職場に適した実践的日本語教育とは—コミュニケーション
 言語能力評価基準の導入」『BJ ジャーナル』 第 1 号 46-57
 Swender, E., Breiner-Sanders, K., Laughlin, L.M., Lowe, P. Jr. & Miles, J. (1999) *ACTFL Oral
 Proficiency Interview Tester Training Manual* ACTFL

(すずきげん、くわたにつよし、へいけとしひこ・有限会社アカデミア)、(こむぎしゃ
 でざいあー ほーぷ、たれま あえろん、あらるでらつく らぐ、なんごんじ りねっ
 た・IUEA)

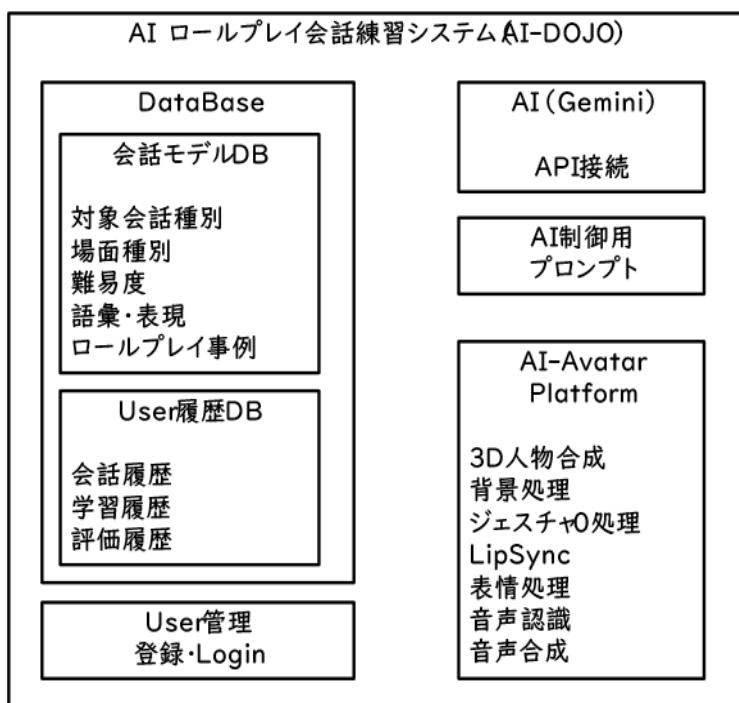


図1 試作したAIロールプレイ会話Webシステムの構成

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日 (日)
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40



図2 AI ロールプレイ会話システムの画面例（3Dアバター方

【発表 4】 13:10 – 13:50

**特養の外国人介護人材が感じる学習の難しさ
—介護福祉士国家試験に合格した特定技能外国人の語りから—**

小田切明菜

1. 研究の背景と目的

現在、外国人介護人材の在留資格は「特定技能1号」が最も多く、介護福祉士国家試験を受験する特定技能外国人も年々増加している（厚生労働省2026）。国家試験受験を前提として受け入れられるEPA介護福祉士候補者とは異なり、特定技能は資格取得を目的とする制度ではなく、国家試験受験は本人の希望による。そのため、試験対策を受入機関が行う義務はなく、特定技能外国人が自力で対策を行っていることもあるという。国の調査では、就労6か月～2年の特定技能外国人の半数以上が「日本語や介護を勉強する時間がない」（株式会社サーベイリサーチセンター2023）、受入機関の45.9%が「支援の時間が不足している」、63.2%が「支援人員が不足している」（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社2025）と回答しており、学習時間の確保と受入機関による支援の双方に困難があることが示されている。

筆者は特別養護老人ホーム（以下、特養）に介護職員として勤務しており、同僚の特定技能外国人から、日本語や国家試験対策に関する質問・相談を受けてきた。その中で、外国人介護人材が働きながら学ぶ際の困難は、学習を取り巻く様々な要素が相互に関係して生じているのではないかと考えるようになった。本研究では、介護福祉士国家試験に合格した特定技能外国人A氏の語りをもとに、介護現場で働きながら学習する際に、どのような要因が困難につながるのかを明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

外国人介護人材の日本語学習について、布尾（2013）はEPA 候補者は、①生活の日本語 ②業務の日本語 ③国家試験の日本語の3種類を習得しなければならないとしており、②業務の日本語については、対利用者のやり取りでは個々の障害や特性に合わせた対応が必要であること（大場・吉田 2023）、介護現場特有の報告の型や用語があること（石井・登里 2010）などが、③国家試験の日本語については、難解な漢字語やカタカナ語が多いことが指摘されている（中川 2010、中川・齋藤 2015）。外国人介護人材の学習については、介護職はシフト勤務のため学習時間が確保しにくいことや疲労が学習意欲低下につながる（亀山ほか 2021）が指摘され、山元（2024）は、時間が合わないことによって技能実習生が学習継続を断念した事例を報告している。

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日（日）
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

本研究では、A 氏が就労しながらどのように学習を継続し、勤務状況や職場の支援体制が学習および支援の利用にどのように影響したのかを明らかにしたい。

3. 研究方法

特養勤務中の特定技能外国人 A 氏を対象に、半構造化インタビューを実施・録音し、文字起こししたインタビューデータを質的統合法（山浦 2012）の手法で分析した。

尚、本調査は横浜国立大学の倫理審査を受け（非医-2025-52 令和 7 年 9 月 18 日承認）、A 氏には事前に書面と口頭で目的等を説明し、承諾を得てから行った。

表 1 対象者に関する情報とインタビュー調査の概要

対象者	A 氏（ベトナム・特定技能・女性）
対象者の来歴	2014 年 来日前に日本語センターで 3 か月日本語学習 2014～2017 年 技能実習 1 号・2 号（水産加工） 2015 年 N3、2017 年 N2 合格 2017～2018 年 約 1 年間帰国 2018～2021 年 技能実習 3 号・特定活動（水産加工） 2022 年 特定技能（介護）就労開始 2026 年 1 月 介護福祉士国家試験受験→合格
対象者就労施設の 外国人介護人材受 入れ体制	・ A 氏が施設（特養）で初めての特定技能外国人 ・ EPA 候補者、在留資格「介護」、技能実習の受入れ経験なし 在日 30 年ほどの日本人配偶者の受入れあり ・ A 氏への支援は登録支援機関を利用 ・ 国家試験受験は本人の希望による ・ 国家試験対策支援は日本人職員同様、希望者に法人が費用を負担 するオンライン授業を提供（外国人に特化した支援はなし）
インタビュー概要	・ 就労開始前、開始後、現在の日本語レベル、学習内容、学習方法 ・ 学習支援の有無 ・ 欲しかった支援内容、その支援を受けられなかった理由
インタビュー時間	1 時間

4. 結果と考察

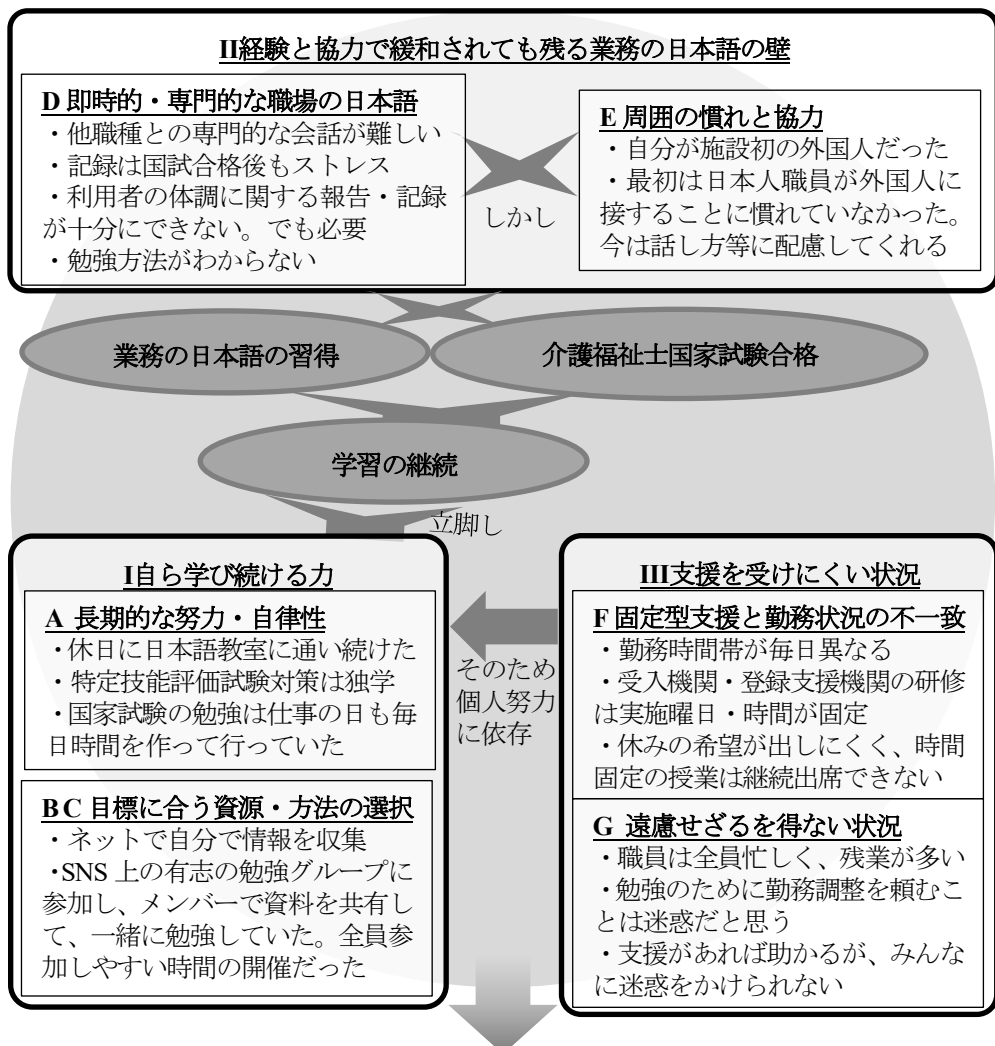
A 氏の語りを分析した結果、【I 自ら学び続ける力】、【II 経験と協力で緩和されても残る業務の日本語の壁】、【III 支援を受けにくい状況】、【IV 求められる支援の形】の 4 グループに分けることができた。A 氏は、自ら学習資源や方法を選択して学び続けていたが、勤務状況や職場への遠慮によって支援を利用しにくい状況に置

かれていた。また、国家試験合格後も、業務で必要となる日本語には困難が残っていた。

4-1. 【I 自ら学び続ける力】と【III 支援を受けにくい状況】の関係

A 氏は、介護福祉士国家試験対策を行う際、受入機関が費用を負担するオンライン授業を数回利用したが、実施曜日と時間が固定されていたため、勤務時間が日によって異なる A 氏にとって、継続して参加することが難しかった。そこで、SNS を通じて集まったベトナム人の学習グループを利用することにした。

A 氏が語る「特養で働きながら学ぶ」こと



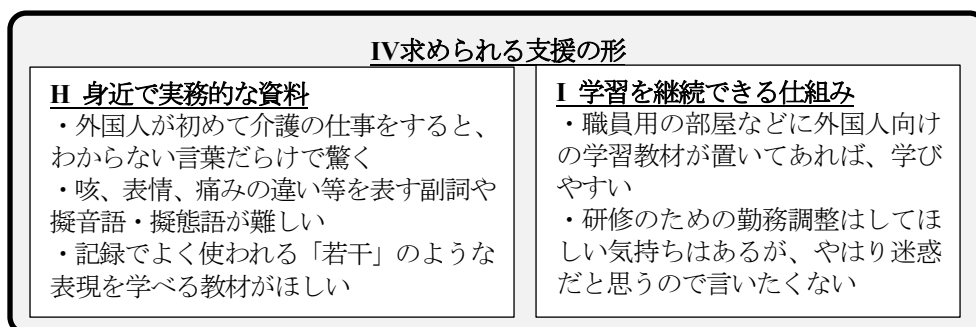


図 1 A 氏の語る「特養で働きながら学ぶ」こと 見取り図

A 氏は学習のために勤務調整を依頼することを「迷惑」と語っていた。支援の機会が用意されていても、勤務時間との不一致や職場への遠慮によって利用しにくく、その結果、学習の継続は、A 氏自身が学習資源を探し、参加可能な方法を選択する【I 自ら学び続ける力】によって支えられる形になっていた。

4-2. 【II 経験と協力で緩和されても残る業務の日本語の壁】

A 氏は、就労開始時、利用者との会話よりも、他職種との専門用語を含むやり取りに難しさを感じ、毎日不安だったと語った。A 氏は施設で最初の外国人職員であり、当初は周囲の職員も外国人との会話に慣れていなかったという。現在は、職員がゆっくり話すなど協力してくれるようになり、やり取りがしやすくなったと述べていた。

また、A 氏は 3 年半以上の経験を積み、日本語や介護の専門の勉強を継続した結果、日常的なユニット業務は一人でできるようになり、更に介護福祉士国家試験にも合格した。しかし、それでも介護現場における「即時的・専門的な職場の日本語」は難しいという。専門職として、利用者の体調などに関して過不足なく報告・記録できるようになりたいが、症状の描写が難しく、どう勉強すべきかわからないということであった。「経験と周りの協力」によって緩和されても「業務の日本語」には難しさが残るが、それは介護専門職として習得すべきものと認識していることがわかった。

4-3. A 氏の語りから見える【IV 求められる支援の形】

求められる支援として、「身近で実務的な資料」と「学習を継続できる仕組み」の二つの方向性が示された。「身近で実務的な資料」について、A 氏は、職員用の部屋に日本語や介護の本が置いてあると嬉しいと述べた。また、病名や症状、薬の名称を学べる資料や、咳や痛み等をくわしく表現するための言葉を学べる資料を求めている。「学習を継続できる仕組み」については、固定された曜日や時間の授業は、交替勤務

の者には利用しにくく、勤務調整の支援があれば助かるとしながらも、職場に迷惑をかけることに強い遠慮を示していた。本人からの申し出がなくても研修に参加できる仕組み、勤務時間に左右されずに日常的に利用できる支援の必要性が示された。

5. 結論

A 氏の「働きながら学習する際の困難」は、「支援を利用しにくい状況」という要因から生じていた。支援が提供されても、勤務時間と合わない、勤務調整を依頼すると他の職員の迷惑になってしまうといった理由で支援を利用しないという選択に至っていた。A 氏はその状況でも実施できる方法を自分で探し学習を継続していたが、このような対応は全ての人ができるわけではない。受入機関側は、支援を用意するだけでなく、どのような勤務でも利用できる形のものにしたり、本人の申し出がなくても勤務調整等の支援を受けられるような仕組みを整備することが必要であると考ええる。

また、A 氏は国家試験合格後も、業務の日本語に難しさを感じ、介護専門職としてこれらを習得しなければならないが、習得するための方法がわからないということであった。これは「介護専門職としてスキルアップするための学習の困難」と考えることができるだろう。そして、この困難は、使用できる教材や参考になれる学習方法の情報がいないことが要因になっていると考えられる。現在出版されている「介護の日本語」教材は、入門的な内容のものが多く、A 氏のような経験を積んだ人材が、介護の専門職としてスキルアップするために必要な、専門職としての業務に即した内容を扱う教材や学習方法を整備していく必要があると考える。

今後は、異なる在留資格の外国人介護人材や異なる種別の受入機関への調査を行い、在留資格や施設種別によって困難の相違があるか検討していきたい。

参考文献

- 石井容子・登里民子 (2010) 「インドネシア人介護福祉士候補者を対象とする就労開始前日本語研修における口頭能力評価の試み」『専門日本語教育研究』12, pp.35-40
- 大場美和子・吉田輝美 (2023) 「特養入居者とスリランカ人技能実習生のかみ合わないやり取りの分析」『社会言語科学会第 47 回大会発表論文集』167-170
- 株式会社サーベイリサーチセンター (2023) 「外国人介護人材の介護現場における就労実態等に関する調査研究事業報告書」 pp.129-131,
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001142064.pdf> (2026/07/31 閲覧)
- 亀山純子・橋爪祐美・柳久子 (2021) 「外国人介護職者の国家資格取得に向けた教育支援に関する質的研究」『産業衛生学雑誌』63(4), pp.133-142

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日 (日)
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

- 厚生労働省 (2026) 「第 38 回介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001669882.pdf> (2026/07/31 閲覧)
- 中川健司 (2010) 「介護福祉士候補者が国家試験を受験する上で必要な漢字知識の検証」『日本語教育』147, pp.67-81
- 中川健司・齋藤真美 (2015) 「介護福祉士国家試験におけるカタカナ語の特徴」『専門日本語教育研究』16, pp.73-78
- 布尾勝一郎 (2013) 「看護師・介護福祉士候補者に対する専門日本語教育—初級からの取り組み—」『専門日本語教育研究』15, pp.23-26
- みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (2025) 「外国人介護人材のキャリア構築に関する調査研究事業報告書」1, p.20
- 山浦晴男 (2012) 『質的統合法入門：考え方と手順』医学書院
- 山元庸子 (2024) 「外国人介護技能実習生の日本語学習—就労施設外での継続的な学習に着目して—」『日本語教育方法研究会誌』30(2), pp.46-47

(おだぎり あきな・横浜国立大学大学院生)

【発表 5】 13:10 – 13:50

**学習支援なき制度の中で合格する
—ベトナム人介護特定技能労働者 3 名の縦断的事例研究—**

比留間洋一

1. 研究の背景と目的

本研究の背景は、特定技能労働者の場合、EPAや留学に比べて、介護福祉士国家試験対策が制度的に保障されていないことである。本研究の目的は、そのような意味で学習支援が乏しい特定技能という制度の中で、ベトナム人介護特定技能労働者3名が合格するに至った過程とその背景要因について、特に母語によるオンライン学習に焦点をあてて明らかにすることである。

2. 先行研究

EPA については、大野・比留間 (2021) が、インドネシア、フィリピンに比べベト

ナム人介護福祉士候補者の合格率が高い理由の一つとして後発優位性を指摘している。ベトナムの EPA 交渉団が、インドネシア、フィリピンの看護師候補者の国家試験合格率の低さを踏まえてベトナム EPA スキーム (介護福祉士国家試験対策) を整備した過程が示されている。

留学生については、留学生の国家試験合格率の低さ (令和元年度 39.2%) を背景として、2020 年度に日本介護福祉士養成施設協会が『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についてのガイドライン』を発行。その改訂版 (日本介護福祉士養成施設協会 2025) に「補講」についての言及は 24 箇所、「母国語」についての言及は 55 箇所ある。「母国語」の言及が多い理由は、留学生に母国語による問題文を解答してもらい、その誤答理由を調査しているからである。誤答理由には「母国語ならわかる」というケースも多く見られる。しかし、同ガイドラインには、母国語 (以下、母語) による補講についての言及は見られない。

母語による補習の効果については、(比留間・Le・柳瀬 2023) が、2021 年に専門学校の介護福祉士養成コースを対象にオンライン形式で「母語を用いた補講」を実施 (計 16 回) し、参加者の参加状態およびアンケート結果から、①合格率向上への効果、②多くの参加者に学習意欲向上に対する効果、③一部の参加者に国家試験直前まで指導者が伴奏することへのニーズ、④JLPT の N2 レベルの場合、問題文をベトナム語に逐語訳することに費用対効果の悪さを感じる、他方、N2 レベルであっても理解の難しい専門用語を母語で解説することへのニーズがあること等について指摘している。

しかし管見の限り、(比留間・Le・柳瀬 2023) 以外に、母語によるオンライン学習が国家試験合格に果たしている役割についての先行研究は殆ど見当たらない。

そこで、本研究では、EPA のような制度的支援や、留学生のような学校での体系的な学習機会を受けることができない、特定技能労働者 3 名が、なぜ、どのように母語を用いたオンライン学習の機会を活用したのか、そして母語を用いたオンライン学習がどのようなベトナム人にどの程度の拡がりで活用されているのかを明らかにしたい。

3. 研究方法

本研究で実施した調査は以下の 2 つである。

研究 1 介護特定技能労働者 3 名の国家試験合格に至る過程を明らかにするための縦断的質的調査

研究 2 ベトナム語を用いたオンライン学習の拡がりを明らかにするための質的調査

対象者の来歴は、A 氏と B 氏は 2018 年にベトナムの看護大学を卒業、来日前に約 1 年間日本語センターで日本語・介護を学習し、2019 年に来日。3 年間、技能実習 (介護) 後、特定技能介護に移行した 1 年目 (2023 年 8 月) に実務者研修 (施設が費用を負担) を受講。C 氏は 2018 年にベトナムの短大 (レストラン経営) を卒業、来日前に 3 か月日本語センターで日本語を学習 (この時に A 氏と仲良くなる) し、2019 年

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日 (日)
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

に来日。3 年間、技能実習で自動車関連の工場勤務をした後、2022 年に介護の特定技能に移行し、A 氏と同じ介護施設に勤務。2 年目(2023 年 8 月)に実務者研修（施設が費用負担）を受講した。

研究 1 は、まず予備調査として、A 氏、B 氏、C 氏とともに、2023 年 8 月に、実務者研修を受講して参与観察をおこなった(表 1)。その後、2026 年 2 月まで、主に「なぜ国家試験合格が難しいか」をテーマに、PCM 手法を援用したフォーカスグループディスカッション (FGD) を 2 回、半構造化インタビューを 1 回実施した。なお、PCM はプロジェクト・マネージメント・サイクルの略で、参加型の開発援助プロジェクトのために用いられる手法だが、本研究で PCM 手法を援用した理由は、当事者 (A 氏、B 氏、C 氏及び日本人の施設長、県社会福祉協議会担当者等) が対等な立場で自由な意見を出し議論を行うことを可能とする仕組みが組み込まれているからである。PCM 手法を援用した FGD は約 4 時間、半構造化インタビューは約 1 時間で、使用言語は日本語だが時折ベトナム語を使用した。発表者がベトナム語を理解できることはラポール形成に役立ったと考えている。

表 1 研究 1 の調査概要

調査区分	実施時期・内容 (参加者)
予備調査	2023 年 8 月 実務者研修 (1 週間スクーリング) の参与観察 (A、B、C)
調査 1-1	2024 年 1 月 13 日 PCM による FGD (1 回目) (A、B)
	2024 年 1 月末 A、B が 1 回目の介護福祉士国家試験受験 (不合格)
	2025 年 1 月末 A、B が 2 回目の介護福祉士国家試験受験 (不合格)
調査 1-2	2025 年 2 月 (A、C) / 4 月 (B) 半構造化インタビュー
	2026 年 1 月末 介護福祉士国家試験受験 (3 月合格) (A、B、C)
調査 1-3	2026 年 2 月 PCM による FGD (2 回目) (A、B、C)

研究 1 の結果、ベトナム語を用いたオンライン学習の重要性が浮き彫りとなったため、研究 2 を実施した。研究 2 では、過去に元 EPA ベトナム人介護福祉士 (元 EPA とは、介護福祉士合格後に「介護」等の別の在留資格へ移行した者を指す) を対象に実施した 2 回 (計 15 人) のオンラインでの半構造化インタビューのデータを基に、ベトナム語を用いたオンライン学習に関する情報を抽出、分析した。各インタビューの主なテーマは、国家試験合格の背景、合格後のライフストーリーであったが、ベトナム語を用いたオンライン学習 (国家試験対策講座を含む) のインストラクターをしている者も含まれていたため、ベトナム語を用いたオンライン学習についての聞き取り内容も少なくなかった。1 回目のインタビューは元 EPA ベトナム人介護福祉士 1 期生 9 名を対象に 2023 年 4～5 月に実施した。2 回目は元 EPA ベトナム人介護福祉士 2 期

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日 (日)
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

生～8 期生 6 名を対象に 2025 年 8 月 26～31 日に実施した。インタビュー時間は 30 分～1 時間で、使用言語は日本語だが時折ベトナム語を使用した。

4. 結果と考察

研究1の結果、ベトナム語を用いたオンライン学習の重要性が浮き彫りとなった(表 2)。その背景の1つとして、3人の登録支援機関が、3人に介護福祉士国家試験に合格し長く定着してほしいと考えているものの、国家試験対策は基本的に自助努力となっていることがある。A氏、B氏は特定技能1年目に、国家試験(2024年1月)を初めて受験し、不合格であった。この時は特に国家試験対策をしなかったという。特定技能2年目に、A氏、B氏、C氏はベトナム人介護福祉士によるベトナム語を用いた有料のオンライン国家試験対策講座を受講した。しかし、A氏、B氏は2回目の国家試験(2025年1月)も不合格だった。特定技能3年目に、同居するA氏とC氏は励ましあって自習をした。前年に利用した有料のオンライン対策講座は、終了後も、質問はすることができたという。またA氏とB氏は、SNS (Facebook) 上の自主学習グループ(無料)に参加した。そして3人とも国家試験(2026年1月)に合格するに至った。C氏は初受験で合格したことになる。なお日本語能力試験については、A氏とC氏はN3のままで、N2の受験はしていない。B氏は2025年にN2を取得した。

研究2の結果、オンラインの国家試験対策講座を運営している会社は確認できただけで3社あった。1つ目は元 EPA1 期生(日本在住)がもう1人の元 EPA と二人で起業した会社で、主に介護留学生を対象に有料講座を提供している。2つ目はベトナムで設立された会社で、元 EPA 合格者を雇用し有料の通信教育を運営している。通信教育は Zoom ライブ講座に加え、夜勤等で出席できない受講者向けの録画配信を行っているという。3つ目は日本の会社で、主に特定技能介護への転職者(元農業・縫製実習生等)を対象とし、就労後も国家試験合格までの学習支援を行っている。学習費は無料で、特定技能試験合格者を介護施設に紹介する紹介料で運営しているという。この会社でインストラクターをしている元 EPA 合格者の一人は「産休前までに約 170 人」は介護施設に紹介したと述べた。3つの会社ともインストラクターは元 EPA 合格者が多いようである。

表 2 オンライン学習の概要

(調査 1-2:2025 年 2 月フォローアップ・インタビューより)

項目	有料オンライン講座(A氏・B氏受講クラス)	左と同じ先生の有料オンライン講座(C氏受講・別クラス)	無料 Facebook グループ(A氏・C氏)
授業形式	週 1～2 回、夜、1 回 2～3 時間。先にテキスト	週 2 回(水曜・土曜) 20:00～20:45 の 45 分授業。受講生はシフト提	Facebook グループ上で無料で教える。

頻度 教材	をベトナム語で講義、その後過去問題を練習。週ごとに科目を設定。教材は受講料に含まれ、多数の冊子が送付される（外国人向け教材）	出時に授業に合わせて勤務調整。前半期は教科書の講義、試験直前期は過去問・総まとめ。授業中は先生が講義（30 人のため質問しにくい）。宿題あり。SNS（チャット）で回数無制限に質問でき、先生が書いて説明	わからない部分を聞ける（A 氏・C 氏は「わからない部分は絶対に聞く」と活用）
費用	10 万円（教材一式込み・1 年間）。不合格だった場合、翌年は質問すれば無料で教えてもらえる（追加料金なし）	約 6 万 3 千円（「先生によって、講座によって値段が違う」）	無料
学習 効果	ベトナム語での説明で社会の理解が分かりやすくなった。現場の仕事の正しさと試験の正解の違いが分かるようになった（1 回目受験は現場基準で選んで間違えた）	介護の内容は理解できるようになったが、試験の日本語の微妙なニュアンスの違い（選択肢の最後の 2 択）は残った課題で、「先生は一生懸命教えてくれたけど、自分の問題かもしれない」。カタカナ語は克服、病気の名前は勉強で対応	効果への評価は言及なし（参加開始からまもないため）。合格者から直接学べる場として機能
イン ス ト ラ ク タ ー	国家試験合格者（元 EPA?）。ベトナム在住でオンライン指導。ベトナム語で講義	左記と同じ先生	国家試験合格者 2 名（ボランティア）。うち 1 人はベトナム在住者

このうち A 氏、B 氏が利用していたのは、費用や講座内容等から 2 つ目のタイプの講座だと思われる。またこうしたいわば「会社型講座」から派生する形で、個人によるアルバイトベースの指導が広がっているという情報も研究 2 から得られた。C 氏が利用していたのがこうした「個人型講座」なのであろう。

一方、SNS（Facebook 等）のオンライン自主学習については、A 氏、C 氏が利用していた 3～5 人の少人数の自主学習グループは、国家試験の半年前から数か月間に無数に形成され、国家試験終了後に解消されていることが分かった。またそれとは別に、数百～数千人の大規模なグループが存在することも分かった。前者の少人数グループは EPA の同期内で形成されるケースも多いようであり、また EPA と特定技能のよう

に在留資格を問わず形成されるケースもあるようである。効果として「勉強するんじゃないくて、友達に教えました。人を教えたなら知識が覚えやすい」、「勉強がもうやだなという時に」時間を発信し一緒に実施した、などといった話が聞かれた。他方、大規模グループは「介護のみんなで勉強するグループ」で、「1つの問題を見せて、みんな答えは何ですか」というリアルタイムのやりとりが行われているという。少人数グループに比べて、「時間があつたら」という受動的に、不定期に利用されているようであった。なお学習以外の情報交換を目的とした介護職者の Facebook グループにも多種多様なものが存在することが分かった。

5. 結論

本事例研究からは、介護特定技能制度における学習支援の空白を埋めるかのように、ベトナム語を用いたオンライン学習が多様な形で発展しており、国家試験合格に看過できない役割を果たしていることが示唆された。今後はオンライン学習の参与観察データの収集・分析や、同じ EPA 対象国であるインドネシア、フィリピンの調査研究を行い、本事例研究の精緻化を図っていきたい。

参考文献

- 大野俊・比留間洋一 (2021) 「二国間経済連携協定の締結の経緯と来日を目指す外国人看護師たち」 『外国人看護師：EPA に基づく受入れは何をもたらしたのか』 東京大学出版会 pp.43-51
- 比留間洋一, Le Thi Bich Hop, 柳瀬志穂(2023) 「ベトナム人留学生を対象とした介護福祉士国家試験対策のアクション・リサーチ—母語を用いた補講の可能性—」 『介護福祉教育』 27(2), pp.39-47
- 日本介護福祉士養成施設協会(2025) 『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についてのガイドライン改訂版』
- <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001118252.pdf> (2026 年 8 月 7 日閲覧)

(ひるま よういち・静岡大学国際連携推進機構)

【発表 6】 13:10 – 13:50

さいたま市外国人介護人材日本語ブラッシュアップ研修の報告
—「さいたまモデル」のインサービス研修の構築に向けて—

藤谷克己・荒川洋平

1. 本発表について

本発表は、2026 年 7 月から埼玉県さいたま市が実施している、同市内の介護施設で働く外国人材に対する日本語ブラッシュアップ研修の報告である。

2. 研修実施の経緯

発表者2名は、従来の枠組みや機関では捉えにくかった、多様な日本語教育のニーズに応えるべく、2025年に新しい財団法人を設立して活動することを決定した（正式には「一般財団法人エス・ティ・エム未来教育振興機構」として2026年4月1日に発足）。

発表者の藤谷は、2006年から2016年まで、特別公務員であるさいたま市地域包括支援センター運営協議会の会長を務め、さいたま市内の福祉計画にも長年関わってきた経緯がある。そのような背景から今般さいたま市の職能集団であるさいたま市老人福祉施設協議会（老施協）に、市内で働く外国人介護人材のための日本語研修計画を持ち掛け、前向きな返事を得た。

2026年3月に、さいたま市は公的な意義を持つ市民活動に助成金を出す「市民活動助成金事業」の公募を行い、老施協はこれに応募し、行政の審査および有識者へのプレゼンを経て、予算30万円の助成を受けた。本事業は上記財団法人がその委託を受け、さいたま市介護保険課の協力も得て、開催の運びに至った。研修内容の立案につき、発表者2名は先行する研修などを参考に（宮崎・中野・宇津木 2018）コースデザインを進め、教務事務等は、さいたま市福祉協議会と各施設で外国介護人材と職務に当たる施設の日本人スタッフの協力を仰いだ。

3. 研修の内容

研修の実施を受けて、発表者2名はさいたま市老施協の協力を得て、市内で働く外国人介護人材に業務上の日本語で困っていることや迷っていることのニーズ調査および先行文献の分析を行った。これを受けて、本研修では、

- ①業務上の困難点の一つである「申し送り」タスクの完遂に特化すること
 - ②公衆衛生における安全教育をシラバスに加味すること
- の2点を特色として打ち出すことを決定した。

また業務時間とのすり合わせを考慮し、研修は対面とオンラインのハイブリッドで行うこととし、月一回（1.5 時間×2）の授業を 5 回実施することとした。

2026 年 6 月 20 日に第 1 回、同年 7 月 25 日に第 2 回の研修が行われた。研修対象者は、原則として滞日 1 年以上、日本語能力試験 N3 程度の日本語運用力を有する外国人介護人材である。

研修会場はさいたま市が要請して、同市内にある国際交流基金日本語国際センターの教室を借りた。講師は第 1 回、第 2 回とも目白大学短期大学部の丸山真貴子氏であり、参加者は、6 月は対面 6 名、オンライン 24 名、7 月は対面 11 名、オンライン 29 名で国籍はベトナム、タイ、ミャンマー、インドネシア、ネパール、中国等である。

4. 研修の教材

教材は『初めて学ぶ介護の日本語 生活知識とコミュニケーション』（スリーエーネットワーク 2020 年）を採用し、助成金で購入して受講生に無償供与をおこなった。また、講師の丸山氏が同書の共著者の一人であることから、同書に準拠した演習用教材（全 11 ページ）を開発していただき、こちらも併せて用いた。加えて、藤谷が業務上の安全管理を専門とすることから、この分野の追加教材を作成し、紹介した。

5. 研修の内容

今般の研修は現職の介護人材に対するインサービスのプログラムであり、時間的な制約もあって、コースデザインの策定時において、杉山・吉田（2019）が述べる「総合日本語と専門日本語のバランス」は放棄せざるを得なかった。

今回の研修の目的は、単なる日本語能力向上に留まらず、就業者のより上級レベルの能力獲得を目指した点にある。発表者 2 名は逆に目標を「利用者の体調」「病院受診」といったトピックベースでの円滑な「申し送り」ができることに絞ることで、受講者および彼ら・彼女らの所属機関である市内の介護施設のスタッフに本研修に参加することの意義を鮮明にしてもらうこととした。そこからマネージャー業務に近い「一人夜勤」実施を修達するべく、方向性を見据えた。

講師の丸山氏は受講生の母語や学習スタイルを注意深く観察しながら、まず申し送りに関する基本語彙の復習を行った。次いでそれらを用い、オンラインを含む受講生たちと申し送りにおける経験をトピックに会話し、その遂行における問題点を明らかにした。

この 2 点を踏まえて丸山氏は教科書の内容に入ったが、特徴的だったのはいわゆる 5W1H を洩れなく伝えるという練習のさなかで、たとえば「頭痛を訴え」という表現を受講者に言わせた後、必ずこの部分が報告の見出しにおける「何」に相当するか（この場合は「症状の伝達」）を言わせていた点である。

いわば、具体的な申し送りの練習をしながらも、他のスタッフや上長に伝えるべき

事項のそれぞれを抽象化させることで、各自の現場における遺漏のない伝達をはかることになり、丸山氏の豊富な介護日本語の指導経験の一端が垣間見えた技法であると感じられた。

6. 本研修の特徴

本研修は、自治体の職能団体の主催による、既就業の外国人就労者への入国後研修（いわゆるインサバ研修）という点で、全国的にも類例を見ない取り組みである。研修の企画者の立場から本事業を「さいたまモデル」と呼称し、以下にその特徴を改めてまとめる。

- ①自治体（さいたま市）、職能団体（老施協ならびに社会福祉協議会）、国（国際交流基金）、財団法人（当法人）の協働による事業であること。
- ②既に就業している就労者へのための、いわゆるインサバ研修であること
- ③専門日本語における限定的な重要なタスクの遂行に絞った研修であること。
- ④研修終了後に受講生同士および受講生と上記関係者との懇談の機会を設けたこと。

7. おわりに

本研修は、当発表現在で全5回のうち3回が終了した段階であり、よってこの発表も企画者の目から見た試行の報告と形成的分析にとどまっている。

関係各方面の知見とコメントを仰ぎ、残り2回の充実した研修を行い、さいたま市に働きかけることで、次年度以降の継続的な実施に繋げたい。

参考文献

- 宮崎里司・中野玲子・宇津木水晶（2018）「地域定住外国人介護従事者のための持続的な日本語支援—すみだ日本語教育支援の会と産学官連携活動」宮崎里司・西郡仁朗・神村初美・野村愛（編著）『外国人看護・介護人材とサステナビリティ 持続可能な移民社会と言語政策』東京：くろしお出版 pp. 36-45.
- 杉山充・吉田維子（2019）「総合日本語と専門日本語を養成するコースデザイン - EPA 候補者に対する訪日後研修のなかでの取り組み -」神村初美（編著）『介護と看護のための日本語教育実践 現場の窓から』京都：ミネルヴァ書房 pp. 70-84.

付記 本研修に講師として参加くださり、貴重な知見を授業および教材開発にもたらし下さった目白大学短期大学部の丸山真貴子氏に謹んで感謝申し上げます。

（ふじたにかつみ・文京学院大学 あらかわようへい・東京外国語大学）

【発表 7】 14:00 – 14:40 ⇒こちらの発表は発表者のご都合によりキャンセルになりました。

【発表 8】 14:00 – 14:40

**介護現場における日本語運用上の困難点および日本語学習継続の状況
—ベトナム人介護技能実習生を事例として—**

グエン・ティ・ゴック・アイン²

1. はじめに

近年、日本の総人口は減少傾向にあり、それに伴って国内の労働力人口も減少しつつある。少子高齢化の進展により、様々な分野で人手不足が深刻化している。こうした状況の中、介護現場では、外国人介護人材の存在感が急速に高まっている。その中でも、ベトナム人介護労働者は重要な役割を果たしており、欠かせない存在となっている。2023 年には、ベトナム人介護労働者は約 1 万 2,000 人にのぼり、外国人介護労働者全体の約 30%に相当する。また、ベトナム人介護労働者の在留資格別の構成を見ると、介護技能実習生（以下、「実習生」）が大きな割合を占めている。特定技能制度の導入以降、その割合は低下したものの、それでもなお、2023 年には実習生が約 3,900 人に達し、ベトナム人介護労働者全体の約 30%を占めている³。

これまで、介護現場における日本語能力に関する要件や、実習生が実習先で日本語を使用する際に直面する困難については、数多くの研究で指摘されてきた。しかし、その多くは、EPA 介護福祉士候補者（以下、「EPA 候補者」）を対象とした研究であり、実習生の視点から捉えた研究、特に実習生が業務を遂行する中で日本語能力をさらに向上させるために学習を継続する意識・実態については、十分に検討されてこなかった。そこで、本研究では、業務遂行における日本語運用上の困難および日本語学

² Vietnam Japan University, Vietnam National University, Hanoi (ntn.anh@vju.ac.vn)

³ 出典：EPA：公益社団法人国際厚生事業団「2024 年度受け入れ版 EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れパンフレット」介護：出入国管理統計「国籍・地域別 在留資格別 新規入国外国人」技能実習：外国人技能実習機構「業務統計 国籍・地域別 職種別 技能実習計画認定件数」（構成比）特定技能：出入国在留管理庁「在留資格別 在留資格認定証明書交代人員」（2023 年 12 月末）これら複数の情報源を元に、筆者整理

習継続の実態について、実習生の視点から検討し、受入れ環境の整備や日本語学習支援の在り方について示唆を得ることを目的とする。

2. 調査概要

2.1 協力者

調査協力者（以下、「協力者」）は 2025 年 1 月時点で実習生として在日しているベトナム人 83 名である（内訳は男性 13 名、女性 69 名、無回答 1 名）。年代別の構成は、20 歳以下が 10 名、21 歳～25 歳が 48 名、26 歳～30 歳が 17 名、31 歳以上が 8 名、20 代前半を中心に 20 代の若者が多い。学歴を見ると、中学が 2 名、高校が 37 名、専門学校が 4 名、短期大学が 23 名、大学が 17 名、高校卒である回答者が全体の約 45% を占める多数派であった。協力者の現住所の内訳は、日本全国 17 都府県に滞在しており、大阪（21 名）や東京（12 名）の大都市圏に集中している。協力者の客観的な日本語習熟度を示す日本語能力試験（JLPT）の得状況については、入国時点では「N4」が 70 名と最多であり、「N3」が 12 名、「N2」がわずか 1 名であった。これにより、協力者の大半が技能実習制度（介護）の最低限の派遣要件を満たし、渡日した。調査時点では（2025 年 1 月）、その内訳は「N2」が 5 名、「N3」が 23 名、「N4」が 55 名であり、大半が目立った成長が見せていない。日本での滞在期間の内訳は、「1 年～2 年」が 47.0% で最も多く、次いで「6 か月～1 年」が 38.6% となっている。このことから、回答の多くは、一定期間の日本での就労経験を踏まえたものであると考えられる。

2.2 調査方法

本調査では、協力者の業務遂行上の日本語運用における困難点および日本語学習継続の状況を明らかにするため、アンケート調査を実施した。調査に当たっては、Google フォームで行い、ベトナム語で作成・回収した。質問内容は質問群 1) 回答者の基本属性質問に加え、質問群 2) 職場で日本語使用難易度、質問群 3) 日本語学習継続の状況で構成した。各質問項目には、5 段階リッカート尺度、自由記述、および複数回答選択式のいずれかを用いた。分析および研究成果の公表は、倫理規定に則り、協力者の同意を得た上で行った。

なお、質問群 2 では、『介護の日本語 Can-do ステートメント（KCDS）』⁴（以下、KCDS）の K2a を援用し、8 つの Can-do 項目（質問群 2 への回答）を設けた。Can-do

⁴ KCDS では、技能実習 2 年目の日本語レベルが K2a と K2b に分類されている。K2a は、技能実習 2 年目に必要とされる日本語レベルを示している。K2b は、技能実習 2 年目の終わりに到達していることが望ましいレベルを示している。

https://jlct.jp/assets/data/kcds/KCDS_K2a.pdf（最終閲覧：2025 年 2 月 10 日）

項目の内訳は、①「職員にゆっくりはつきり話してもらえば、利用者の施設での生活の様子を聞いて、いくつかの情報を理解することができる」、②「職員にゆっくりはつきり話してもらえば、利用者の病名や症状とそれに対する対応を聞いて、大まかに情報を理解することができる」、という 2 つ「聞く」Can-do 項目であった。③「移動介助の際、歩くスピードや移乗のタイミングなどについて、利用者に短い簡単な言葉で声かけができる」、④「時間に遅れたり、約束を守れなかったりしたとき、職員に短い簡単な言葉で理由を言って謝ることができる」、⑤「利用者の日常生活や家族の話などの会話で、いくつかの情報を興味や共感を示しながらあいつちを打って理解を示すことができる」、⑥「食事介助の際、食べ物、飲み物のメニューの内容や材料などについて、短い簡単な言葉で利用者に声をかけることができる」、という 4 つ「話す」Can-do 項目であった。⑦「職員に分からない言葉を説明してもらえば、洗濯や掃除などの間接業務で使用する道具の説明書などを読んで、業務の遂行に必要な情報を理解することができる」、という 1 つ「読む」Can-do 項目であり、⑧「日報（個人の振り返り記録）に、仕事の内容や事務手続きに関する書類・申請書類や休暇の希望などを、短い簡単な文で書くことができる」、という 1 つ「書く」Can-do 項目であった。このうち、①、②、④が「業務連絡」、③が「移動介助」、⑤が「雑談」、⑥が「食事介助」、⑦、⑧が「介護全般」となっている様々な介護現場において、調査時点（2025 年 1 月）で訪ねている。5 段階評価では、数字が大きければ大きいほど、その項目に困難を感じることを意味する（「5」を最も困った）。得られたデータは質的に分析し、結果を導き出した。

前節で述べたように、83 名が本調査に協力した。ただし、質問群 3 では、日本語学習を継続していないと回答した 9 名を回答対象から除外したため、分析対象は 74 名となった。

3. 調査結果

本章では、アンケートの集計結果から、実習生を対象として、業務遂行上の日本語運用における困難点および日本語学習継続の状況を整理する。

3.1 業務遂行上の日本語運用における困難点

業務遂行上の日本語運用における困難点は 2.2 で記述したのように、8 つの Can-do 項目による評価結果を数値化し、平均値を用いて分析した。8 つある Can-do 項目の中で Can-do②の平均値が最も高く（ $M = 3.30$ ）、次いで Can-do⑧（ $M = 3.29$ ）であった。一方、Can-do③の平均値は最も低かった（ $M = 2.45$ ）。

また、聞く技能に属する Can-do①と Can-do②を比較すると、いずれも平均値は中程度であったが、Can-do②は「病名や症状」、「それに対する対応」といった健康状態に関する情報を聞き取る項目（ $M = 3.30$ ）の方が、「利用者の生活の様子」といった

日常的な情報を聞き取る Can-do① ($M = 2.89$) より高い平均値を示した。この結果から、回答者は健康状態に関する情報の聞き取りにおいて、より困難を感じる傾向があることが分かる。

さらに、話す技能に関する項目では、Can-do⑥「食事介助時の声かけ」($M = 3.24$) および Can-do⑤「利用者と共感的なやりとり」($M = 3.04$) は、それぞれ全項目で 3 番目および 5 番目に高い平均値を示した。一方、Can-do③「移動介助時の声かけ」($M = 2.45$) は全項目の中で最も低かった。このように、話す技能に関する項目の間でも、平均値には一定の差がみられた。

加えて、高い数値を示していたのは、読む技能および書く技能に関するものであった。具体的には、Can-do⑧ ($M = 3.29$) は全項目の中で 2 番目に位置し、Can-do⑦ ($M = 3.22$) は 4 番目であった。

3.2 日本語学習継続の状況

前述のように、現場で従事する中で、実習生が感じる日本語運用上の困難が明らかになった。では、こうした状況の中で、彼らはどのように日本語学習を継続しているのだろうか。

日本語学習の継続について尋ねた結果、「いいえ (学習していない)」が 9 名にとどまり、大半の 74 名が「はい (学習している)」と回答した。

また日本語学習を継続している動機については、最も多かったのは、「自分の日本語能力の向上」(67 名) という理由であり、日本語力を高める意向が強かった。次いで、「現場で使う日本語が難しい」が 25 名、「長く日本に住みたい」が 23 名、「ベトナムに帰国後、良い仕事に就く可能性がある」が 20 名の順となっている。さらに、「給料が上がる」「上司からの指示」といった動機も見られた。

続いて、学習時間だが、これについては「毎日 30 分～1 時間」が最も多く、45 名であった。次いで「毎日 1 時間～2 時間」が 23 名、「毎日 2 時間以上」が 6 名であった。これにより、実習生が業務に従事しながらも、日本語学習のために時間を確保していることがわかる。

では、実習生は、どのように日本語を学習しているのだろうか。「会社 (施設) や監理団体の主催する教室」がわずか 1 名にとどまり、「ボランティアによる地域日本語教室 (3 名)」が少数派であった。一方、「本を使って自習」61 名で全体の 70% を超え、「Youtube や Tiktok の動画で自習 (57 名)」が主流であった。また、「有料の学校やオンライン教室など」(15 名) を選択した回答者は、学習時間を確保するだけでなく、学習のために金銭的な投資も行っており、学習に対する積極的な姿勢を有していると考えられる。なお、その学習内容は、いずれも日本語能力試験対策であったとみられる。

加えて、会社 (施設) および監理団体による日本語学習への支援については、「日

本語の教材の支給」や「有料の学校・オンライン教室などに関する情報の提供」、「日本語学習用のアプリや動画の紹介」といった、限定的なサポートにとどまっていることが判明した。

4. 考察

前述した結果に基づき、以下では考察を述べる。本研究では、実習生が感じる日本語運用上の困難は、単に「聞く」「話す」といった言語技能の種類によって決まるのではなく、介護現場で扱う専門的な情報や、そこで求められる日本語使用のあり方によって異なる可能性が示唆された。とりわけ、健康状態に関する情報の聞き取りなど、専門的な情報を扱う場面や、利用者との共感的なやりとりなど、相手の発話を理解しながら即時に応答することが求められる場面において、より困難を感じる傾向がみられた。この結果は、EPA 候補者を対象とした先行研究（三上ほか、2012；上野、2013）において指摘されている点とも共通している。両者は在留資格や教育背景が異なるものの、専門的な日本語運用において共通する課題がみられる点は注目される。しかし、EPA 候補者は、より高い日本語能力が求められるとともに、一定の介護専門知識を学習する機会が設けられている。それにもかかわらず、専門的な日本語運用における困難が指摘されていることを踏まえると、実習生に対して専門的な日本語の習得を含む、現場での日本語運用を支える適切な教育・支援を一層充実させていく必要があると考えられる。

次に、日本語学習の継続については、実習生の学習意欲の高さが示唆された。職場での日本語使用上の困難を克服し、日本語能力を向上させるためだけでなく、将来のキャリアを見据えた動機も確認された。また、学習時間を確保するだけでなく、金銭的な投資を行う者もみられた。しかしながら、その多くが自学自習を中心とし、日本語能力試験対策に偏っており、学習内容や方法について専門的な指導を受ける機会も限られている。以上の点を踏まえて、2.1 で示した資格取得のデータをみると、資格取得を目的として学習を継続しているにもかかわらず、資格取得者の割合には大きな変化がみられないことが確認された。また、こうした学習が介護現場における実践的な日本語運用能力の向上に十分につながっているとは言い難い。このような学習のあり方が、学習に費やした時間や費用に見合う成果につながっていない一因となっている可能性が考えられる。以上のことから、受入れ側による支援は、教材の提供や講座の紹介にとどまらず、学習内容について指導・助言を行う担当者を設け、定期的に学習状況を確認するなど、継続的かつ体系的な学習支援を行うことが望まれる。つまり、実際に業務上直面した困難を把握し、それを学習目標として設定した上で、指導や練習、振り返りにつなげる支援が期待される。

5. まとめ

本研究は業務遂行における日本語運用上の困難および日本語学習継続の状況について、実習生の視点から質的な分析を行った。その結果、実習生は、業務遂行上で専門的な内容の理解や状況に応じた柔軟な表現を用いた双方向のやり取りには、より大きな困難を感じる傾向が示唆された。また、多くの実習生は実習開始後も日本語学習を継続する意欲が高く、学習時間を確保するとともに、金銭的な投資も行っているものの、自身に適した学習方法を十分に確立できておらず、受入れ側からの学習支援も限定的であることを明らかにした。そのため、日本語学習を継続しているにもかかわらず、実践的な日本語能力向上が制限的な成果しか得られない可能性があると言えることができる。以上より、受入れ側などには、教材の提供にとどまらず、学習内容や方法について指導・助言を行うとともに、定期的に学習状況を確認し、必要に応じて学習方法を見直すなど、継続的な学習支援を行うことが求められる。今後、技能実習制度から育成就労制度への移行に伴い、外国人介護人材に対する日本語学習支援の在り方について、さらに検討を深める必要がある。

参考文献

- 三上ゆみ・久保田トミ子・ファハルド ニコル (2012) 「介護福祉士養成校における外国人留学生の受け入れの現状と課題」『新見公立大学紀要』第 33 号, 37-42
- 上野美香 (2013) 「介護施設におけるインドネシア人候補者の日本語をめぐる諸課題」『日本語教育』第 156 号, 1-15

【発表 9】 14:00 – 14:40

**タイ人介護士へのインタビュー調査からみる介護コミュニケーションの特徴
—外国人介護人材のための日本語教育への示唆—**

神村初美・小平めぐみ・ドワンチャイ ロタナワニッチ

1. はじめに

人口の高齢化が世界的に進んでいる中で、低・中所得国における高齢化のフロントランナーの一つとなっているのがタイである（三好・奥井2021）。2016年時点におけるタイの平均寿命は75.5歳（男性：71.8, 女性：79.3）、健康寿命は66.8歳（男性：64.0、女性：69.8）で、男女総じて健康寿命との差が10年近くあり（WHO2019）、ERIA（2019）の推計では、2015年から2035年の20年で、介護を必要とする高齢者の数は倍に増加すると予想されている。ここから、その間の医療・介護ニーズへの期待が高まり、急速に各種対応が進められている。この急速な各種対応に関し三好・奥井（2021）は、既往研究からタイ中央政府の介護政策に関する顕著な動向を、また、既往研究のレビューと国勢調査の分析、当該機関への聞き取りなどから、タイにおける高齢者介護の現状を包括的に整理した。具体的には、タイ政府は急速に拡大する介護ニーズに対応するため、各種ボランティアを基盤としたコミュニティベース高齢者ケアシステムの整備を進めており、民間介護事業者や地方自治体など、中央政府以外の介護提供者の役割が高まりつつあること示した。しかし、これらタイにおける介護のその実践の特徴については明らかにしていない。

本研究では、タイ在住のタイ人介護士、家族介護者および介護施設課長へのインタビュー調査をもとに、タイの介護実践の特徴を整理する。そしてここから、日本における外国介護人材に対する日本語教育への示唆を考察する。

2. 調査概要

本調査期間は、2023 年 8 月 1 日～3 日の 3 日間で、調査場所はタイ・バンコク市内である。インタビュー対象者は、タイ人介護士 7 名（女性 5 名、男性 2 名：在宅介護職 1 名、介護施設勤務の介護士 6 名）で、平均年齢は 40.4 歳である。介護の日本語教育の知見があるタイ人通訳者を介し、半構造化インタビューをタイ語で、一人あたり 30 分程度行い、インタビュー時間総計は 210 分間である。逐次通訳を通し介された日本語訳を記録し分析データとした。また、参照データとしてタイ人家族介護者 1 名、介護施設長合計 2 名（タイ人 1 名・日本人 1 名）へのインタビューを行った。

3. 結果と考察

まず、在宅介護職の例から見ていく。タイにおける介護は、食事、入浴、歯磨き、衣服の着脱、排泄後の清拭等の日常生活介護が一般的で、家族介護の通念化から富裕層においては在宅介護職（現地ではケアギバー）を外注する傾向がある。本調査対象 A さん宅（貴金属商）もその例で、タイ地方出身の在宅介護職 1 名を 92 歳の母（被介護者）の介護のために派遣会社を介し外注している。本在宅介護職は 38 歳、女性で月給 2500 THB、24 時間体制で被介護者に寄り添うことが仕事とされ、休憩は被介護者の昼寝中と夜の就寝中である。他方、夜就寝中でもケアをする必要がある場合もあるという。在宅介護職はライセンスはなく、病院で研修を受けた程度で派遣されてくるため、体の動かし方くらいは分かるが、喀痰吸引などの知識や技術はない。そのため、A さん曰く、今後予想される喀痰吸引やチューブ食への対応とそれらへの高額な費用が課題ということであった。

次に、介護施設勤務の介護士の例を見ていく。全員がタイにおける自立支援介護実践施設の介護士であり、チュラロンコーン大学やサヤム大学等での介護コースやタイ王妃シリキット王妃（Queen Sirikit）財団が支援する「介護ボランティア育成（Care Giver Training）プログラム」（長期介護（Long-term Care）制度の整備のために、政府・保健省・王妃財団が協力した介護人材（Care Giver）育成プログラム）を修了していた。調査から介護に関する研鑽として、解剖学や認知症ケア、自立支援などの専門知識を学ぶ機会が拡大していることが明らかとなった。また、タイ人介護士が最も重視していたのは、利用者一人ひとりを理解し、励ましや説明、傾聴を通して安心感を与え、自立を促す実践的コミュニケーションであった。さらに、介護技術だけでなく、倫理観や尊厳への配慮、利用者との信頼関係の構築が質の高い介護を支える重要な要素として語られた。

日本における外国介護人材のための日本語教材においては、外国人が介護の日本語教材による学習のみで利用者の状態に応じた対応をするには限界がある（小田切 2026）との指摘も見られる。こういった指摘の視点から本研究成果を鑑みた場合、日本での外国介護人材に求められる日本語能力を、単なる語彙や敬語及び定型表現の習得ではなく、「利用者を励ます」「介護の意図を説明する」「相手の気持ちを引き出す」といった実践的コミュニケーション能力という視点で捉え直す必要性が示唆された。

参考文献

- 三好友良・奥井利幸（2021）「タイにおける高齢者介護システムの現状と課題：低・中所得国における制度構築に着目して」『社会保障研究』vol.5, no.4, pp.545-556.
小田切明菜（2026）「介護の日本語教材で声掛けは習得できるか」第 35 回小出記念日本語教育学会年次大会予稿集, pp.72-75

Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA) (2019), Demand and Supply of Long-term Care for Older Persons in Asia, ERIA.

World Health Organization (WHO) (2019), World report on Ageing and Health, WHO.

付記 本研究は JSPS 科学研究費助成事業基盤研究 (C) 22K02033 の助成を受けています。

(かみむらはつみ・創価大学、こだいらめぐみ・国際医療福祉大学院、どわんちやい
ろたなわにっち・タマサート大学)

【発表 10】 14:00 – 14:40

外国人介護人材に対する声かけ表現指導の検討 ー看護・介護日本語教育と移民・外国人就労者を視野に入れた職業フランス語 教育の比較からー

東平 福美
出野 由紀子

1. 背景と目的

外国人介護人材の受入れが進むなかで、看護・介護日本語教育には、専門用語や業務連絡を理解する力だけでなく、利用者との関係を支える表現を適切に用いる力を育てることが求められている。厚生労働省が公開する外国人介護人材向け学習用コンテンツには「介護の日本語」テキストが位置づけられ、国際厚生事業団の外国人介護職員向け研修でも、食事、着脱、移動、入浴、排泄の介助における「声掛け」が学習内容として明示されている。介護現場のことばは、作業を進めるための指示にとどまらず、これから行うことを伝え、利用者の意思を確認し、不安を軽減しながらケアへの参加を支える役割をもつ。

たとえば、「食べてください」「こちらに来てください」のような表現は、文法的には正しく、意味も明確である。しかし、身体介助を伴う場面では、行為の目的や手順を予告せずに用いれば、一方的な指示として受け取られる可能性がある。必要なのは、単に敬語を付加することではなく、予告、説明、意思確認、選択肢の提示、安心の提供を、利用者の状態や反応に応じて組み合わせることである。

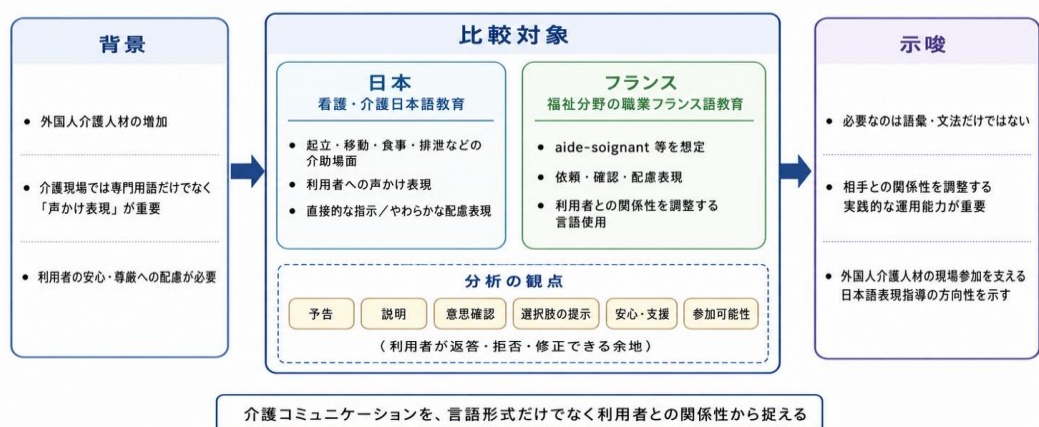
この課題は、日本で就労する外国人介護人材への日本語教育に限られない。フランスにおいても、介護分野における移民労働者の存在は小さくない。INSEE によれば、2025 年のフランスの移民人口は 797 万人で、総人口の 11.6% を占める。また、フランスの長期介護分野では人材不足が続いており、OECD によれば、aides-soignants (介護・看護補助職)

は長期介護分野の労働力の約 75%を占め、その不足が特に深刻である。さらに、2021 年には長期介護分野で働く就業者の約 15%が移民背景をもち、全就業者における割合(12%)を上回っていた。この割合は 2011 年から 2021 年にかけて約 4 ポイント上昇している。こうした状況は、移民・外国人就労者のうち、職業場面でのフランス語支援を必要とする者に対する言語教育のあり方を検討する重要性を示す背景の一つとなる（INSEE, 2026; OECD, 2026）。

フランスでは、非母語話者を含む就労者の職業参加を支える枠組みとして、français sur objectif spécifique (FOS) や français langue professionnelle (FLP) が発展してきた。また、フランスの aide-soignant（介護・看護補助職）の養成基準では、言語・非言語の双方に注意して相手の話を聴くこと、多様な対象に応じてコミュニケーションを調整すること、ケアに関する本人のニーズや期待を表明できるようにすることが求められている。

本研究では、こうした職業言語教育と福祉・医療職のコミュニケーション要件を比較参照枠とし、日本語の声かけ指導を再検討する。

図1 本研究の視点と分析の流れ



2. 資料と分析方法

本研究は、実際の介護施設で自然会話を録音・収集した調査ではなく、公開教材・研修情報と職業言語教育の枠組みに基づく試論的な文書資料分析である。日本語側では、厚生労働省「外国人介護人材の受入れについて」に掲載された「介護の日本語」テキストと、国際厚生事業団「令和 8 年度外国人介護職員向けオンライン研修」を参照した。後者で声掛けの学習内容として明示される食事、着脱、移動、入浴、排泄のうち、本稿では食事、移動、排泄の 3 場面を比較対象とした。よって、表 1 の発話文は自然会話データとして「収集」したものではなく、上記資料に示された介助場面とコミュニケーション上の機能をもとに、比較のために筆者らが作成した例であり、教材からの逐語引用でもない。本稿の目的は使用頻度や優劣を測定することではなく、声かけを構成する言語機能を可視化

し、外国人への言語教育上の論点を抽出することにある。フランス語側では、FOS・FLP の先行研究、CEFR 補遺版、Le français des affaires が提供する Diplôme de français de la santé、フランスの aide-soignant 養成基準を参照し、そこに示される職業上のコミュニケーション要件をもとに比較用の表現例を作成した。

以上から、各表現を①予告、②説明、③意思確認、④選択、⑤安心・支援の五機能から質的に整理し、利用者が返答・拒否・修正を行う余地があるかという「参加可能性」にも着目した。(1) 日仏に共通する声かけの機能、(2) 直接性や意思確認の示し方の相違、(3) 言語を越えて共有しやすい要素と文化的・語用論的な調整を要する要素、の三点を検討する。なお、利用者と介護職との信頼関係自体を質問紙や面接で測定したものではなく、声かけが本人の意思表明や予測可能性をどう支え得るかという教育的観点から考察する。

3. 介護場面における表現例の比較

表 1 介護場面における日本語とフランス語の声かけ表現例

場面	日本語の比較例	フランス語の比較例・主な機能
食事	直接：「食べてください。」 配慮：「お食事の時間です。今、召し上がりますか。」	直接：Mangez, s'il vous plaît. 配慮：C'est l'heure du repas. Souhaitez-vous manger maintenant ? 予告・選択
移動	直接：「こちらに来てください。」 配慮：「椅子まで移動します。私が支えます。準備はよろしいですか。」	直接：Venez ici. 配慮：Je vais vous accompagner jusqu'au fauteuil. Est-ce que vous êtes prêt(e) ? 予告・支援・準備確認
排泄	直接：「トイレに行ってください。」 配慮：「お手洗いにいきますか。お手伝いしましょうか。」	直接：Allez aux toilettes. 配慮：Souhaitez-vous aller aux toilettes ? Voulez-vous que je vous accompagne ? 選択・支援の提案

表 1 は、食事、移動、排泄の三つの場面について、行為を直接促す表現と、予告・意思確認・安心などを加えた比較用の表現例を示す。表現は唯一の正解ではなく、利用者の身体状況、認知機能、関係性、緊急性、施設方針などに応じて調整される必要がある。

4. 日仏比較から見える共通性と文化的調整

第一に、両言語で共有し得るのは特定の文型ではなく、「次の行為を予告する」「本人の準備や希望を確かめる」「支援内容を伝える」「返答を待つ」といった機能である。日本語の声かけがフランスでも「通用する」とすれば、それは表現を直訳することではなく、予告・意思確認・安心という機能を相手にわかる形で実現することである。

第二に、丁寧さの形式を文化間で一対一に対応させることはできない。日本語では敬語、文末表現、主語の省略、婉曲表現などで対人距離を調整する場合がある。一方、フランス語では *vous* による呼びかけや、疑問文による希望・準備の確認、行為主体の明示などが重要になる。ただし、「日本語は間接的、フランス語は直接的」と固定的に二分できるものではなく、関係性、施設文化、緊急性、個人差によって適切さは変化する。

第三に、介護職と利用者との信頼関係を考える際には、「相手の反応を待ち、反応に応じて行為を変えられるか」が重要である。「よろしいですか」「D'accord?」と尋ねても返答を待たずに介助を始めれば、意思確認は形式化する。フランスの *aide-soignant* 養成基準が、本人のニーズや期待の表明を可能にし、それを踏まえてケア方法を調整することを求めている点は、この観点と重なる。

第四に、文化や生活習慣の影響は、身体への接触、プライバシー、呼称、食事・入浴・排泄に対する感覚など、ケア場面全体に及ぶ。そのため、定型句の翻訳だけでは十分ではない。「本人が何をされるか理解できるか」「断る余地があるか」「支援内容が明確か」「文化的・個人的な習慣への配慮があるか」を併せて考える必要がある。

5. 日本語教育への示唆

日仏比較から、声かけ指導は定型文の暗記ではなく、場面に応じて表現を組み替える活動として設計する必要がある。たとえば「トイレに行ってください」に対し、①必要性やタイミングを説明する、②本人の希望を尋ねる、③支援を提案する、④返答を待つ、⑤拒否や不安があれば別の方法を相談する、という順に言語と行動を組み立てる。

ロールプレイでは介護者役の発話だけでなく、利用者役の反応を受けて言い直せるかも評価したい。「今は食べたくない」「怖い」「一人でできます」などの返答に対し、介助をいったん止め、理由を確認し、別の方法を提案するやり取りまで扱うことで、声かけを一方向の「指示」ではなく相互行為として学べる。評価項目には、語彙・文法に加え、予告、意思確認、選択、待機、反応への対応、安心・支援を設定できる。

フランス語との対照は、日本語の声かけを相対化するために有効である。「丁寧な形を使えば配慮になる」「やわらかい言い方なら尊厳が守られる」という理解を越え、本人の意思を引き出し、ケアの進め方を共同で調整する行為として声かけを捉え直すことができる。

6. 研究の限界と今後の課題

本研究は公開教材・研修情報・制度資料をもとにした試論であり、介護施設の自然会話や介護職・利用者への面接を分析したものではない。したがって、表 1 の表現によって安心感や信頼関係が高まる効果を実証したとはいえない。フランス側も移民・外国人就労者向け介護施設内研修を網羅したものではなく、FLP/FOS、医療職向け職業フランス語、*aide-soignant* の公的養成基準を比較参照している。

今後は、日仏の介護・福祉教材や研修資料を一定の基準で収集し、声かけ表現を機能別にコーディングする必要がある。さらに、介護職経験者、外国人学習者、可能であれば利用者側から、自然さ、理解しやすさ、安心感、自己決定への配慮について評価を得ることで、実際のケア関係のなかで機能する表現指導へ発展させたい。

7. おわりに

介護・福祉分野で必要とされる言語能力は、専門語彙や文法だけではなく、利用者の状態を捉え、行為を予告し、意思を確認し、反応に応じて関係を調整する実践的な運用能力である。日仏比較からは、特定の丁寧表現をそのまま移すのではなく、予告、説明、意思確認、選択、安心・支援という機能を、それぞれの言語・文化・場面に応じて実現する重要性が示唆される。外国人介護人材への日本語教育では、声かけを「正しい一文」ではなく、利用者が理解し、返答し、ケアに参加できる相互行為として指導することが求められる。

参考文献

- Council of Europe (2020) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment—Companion Volume*. Council of Europe Publishing.
- Le français des affaires (n.d.) “Diplôme de français de la santé” (2026 年 8 月 9 日閲覧)
- Institut national de la statistique et des études économiques (INSEE) (2026) “Population immigrée et étrangère en France : Données annuelles de 1921 à 2025” (2026 年 8 月 9 日閲覧)
- Mangiante, J.-M. & Parpette, C. (2004) *Le Français sur Objectif Spécifique : de l'analyse des besoins à l'élaboration d'un cours*. Hachette FLE.
- Mourlhon-Dallies, F. (2008) *Enseigner une langue à des fins professionnelles*. Didier.
- OECD (2026) *Études économiques de l'OCDE : France 2026*. OECD Publishing. <https://doi.org/10.1787/65cc698e-fr>
- République française (2021) *Arrêté du 10 juin 2021 relatif à la formation conduisant au diplôme d'État d'aide-soignant et portant diverses dispositions relatives aux modalités de fonctionnement des instituts de formation*

看護と介護の日本語教育研究会 2026 年 8 月 23 日 (日)
第 1 回 研究・実践プラットフォーム 第 1 部ポスター発表 13:00-14:40

paramédicaux. Légifrance (2026 年 8 月 9 日閲覧)

厚生労働省 (n.d.) 「外国人介護人材の受入れについて」〔「介護の日本語」テキストを含む〕 (2026 年 8 月 9 日閲覧)

公益社団法人国際厚生事業団 (2026) 「令和 8 年度 外国人介護職員向けオンライン研修」 (2026 年 8 月 9 日閲覧)

付記

本稿は、看護と介護の日本語教育研究会における発表予稿として作成した。表 1 の発話は比較検討のために筆者らが作成した例であり、実際の介護現場から収集した自然会話データではない。

(ひがしひら ふくみ・鳥取大学)

(いでの ゆきこ・ヤマザキ動物看護大学)

【発表 11】 14:00 – 14:40

オンライン教材の開発
—介護の場面別声かけデータバンク—

田辺淳子

1. 研究の背景・目的

介護に従事する、またはその予定の日本語非母語話者：外国人介護人材は、2008 年の EPA 介護福祉士候補者から始まったが、2027 年度には育成就労制度が施行される予定であり、今後、人数増加のみならず、国籍、母語、日本語能力、看護・介護知識等の多様化がさらに進むと予想されている。

介護の日本語教育に関する教材は、2017 年の在留資格「介護」や技能実習に合わせ、出版やオンライン上での公開が進んだ。しかし、介護・医療に関する知識、日本語能力、介護施設での就業経験・年数に関わらず使用できる声かけ教材はほとんどなく、声かけを中心扱っている教材においても、扱っている介護場面には限りがある。そ

⁵介護の声かけは一般的に、介護職が介護サービス利用者（以下、利用者）に介助動作をする際に発する声かけを指すことが多いが、本研究では、あいさつや相槌や雑談等あらゆる声かけを含む。また、声かけをする相手も利用者以外に、利用者の家族や介護施設の同僚も含む。

のため、現在オンライン上で公開するための「介護の場面別声かけデータバンク」を開発している。対象は、外国人介護人材のみならず、その指導者、介護経験のない日本人介護職、介護の日本語を教える日本語教師等も含む。本データバンクは 2026 年度中に公開予定であるが、これまでにどのように研究・開発を進め、どのような機能を持つものになるか報告する。

2. 研究方法

著者は 2017 年に『シャドーイングで学ぶ介護の場面別声かけ表現集』を出版しているが、それに先立ち、アンケートと声かけ表現の収集を行った。アンケートは、介護施設で働く外国人介護人材（主に EPA）、外国人介護人材が働く介護施設の経営者・管理者、日本人の指導者・同僚、介護の日本語教育に携わる日本語教師を対象に無記名で実施し、声かけの問題点や教材として求められる介護場面等に関する調査を行った。声かけ表現は、日本人介護職に就業中に小型 IC レコーダーを装着してもらい録音したものを文字起こし⁶した。また、声かけ表現の参考として、市販または公開中の書籍から声かけ表現を収集した。上述の書籍の出版においては、ページ数等の制限から介護場面を 10 場面に限定し、声かけ表現も大幅に絞り込んだ。

本研究は、2015 年から 2016 年にかけて教材作成のために集めたデータを基に開発を進めているが、不足していた介護場面の声かけを再収録し、2017 年以降に出版または公開された書籍からの声かけ表現を加えた。本研究は声かけに関する教材開発であり、声かけ表現のデータはコーパスではなく教材としての声かけ表現を集めたもののため、文字起こした声かけ表現等をそのまま採用するのではなく、介護場面、介助の流れに合わせ、声かけ表現の教材としてふさわしい正しさ、および丁寧さに配慮して作成している。また、実践的であること⁷、自然であることも意識している。

オンライン上で公開する声かけデータバンクのサイトの構築、介護の専門的な妥当性、介護場面を表すイラストに関しては、協力者と対面およびメールでの打ち合わせを重ねて進めている。

3. 声かけデータバンクの機能

本研究の声かけデータバンクは、外国人介護人材、その指導者、介護経験のない日本人介護職、介護の日本語を教える日本語教師等、介護の声かけについて知りたい・

⁶録音データには個人情報も含まれるため、文字起こしは外部には委託せず、著者本人のみが行うことを、介護施設の管理者と事前に書面にて確認した。文字起こしの作業は、声かけ教材として使用可能だと判断した部分を手書きで文字起こしすることで、個人情報の漏洩防止を徹底した。

⁷介護施設での業務で介護職が経験する介護場面を多く扱う以外に、介護が困難な介護場面を多く取り入れた。また、「日本人スタッフと交代することを利用者に伝える際の声かけ」「一時帰国について日本人指導者に相談する場合の声かけ」等、外国人介護人材に必要な場面を多く入れた。

学びたいすべての人を対象としている。本データバンクで扱う介護場面は、入浴、排泄等の 25 の大場面から成り、さらに小場面、入浴であれば「浴槽への出入り」「臥位での機械浴」のようなより具体的な場面や、「入浴を嫌がる利用者様に」のような具体的な対応場面にわかれる。その後、「自立度」、「麻痺」、「道具」、「丁寧度」を選ぶことができる。自立度は、「設定なし」、「見守り」、「一部介助」、「全介助」にわかれ、麻痺は、「設定なし」、「麻痺なし」、「右片麻痺」、「左片麻痺」にわかれる。道具は、道具が必要な介護場面のみ設定しているが、例えば、「移乗」では、手すりやスライディングボード等を選ぶことができる。丁寧度は、介護の声かけにおいては、丁寧であることが基本のため、「敬語を含む」と「敬語は使わない」にわかれ、普通体・ため口は選べない。

トップページで、大場面、小場面を選んだのち、自立度等の詳細条件を選ぶと、声かけ表現リストが表示される。振り仮名は右上のボタンで表示・非表示の設定ができる。経験のない日本人介護職や日本語教師が特定の介護場面においてどんな声かけがあるか知りたい場合は、この表現リストで確認する使い方が推奨される。詳細場面に紐づけた介護場面のイラストを表示することも可能である。

外国人介護人材への声かけ教材として使う場合は、さらに「お勧めの声かけ表現表示機能⁸⁾」を使って声かけ表現リストを絞り込むことができる。また、編集ページに進むと、表示された声かけ表現リストから不要だと思われる表現を削除することや、表現リストの順番を変更することが可能である。また、方言や介護施設で使われている表現や用語に合わせ、声かけ表現を変更することができ、編集したものを印刷すること、PDF 化してパソコン内に保存することができ、介護施設独自の声かけ教材を作成することも可能である。

4. 今後の予定

現在開発途中のデータバンクは公開していないが、2026 年初冬ごろから完成した介護場面から <http://koekake-databank.com/>にて⁹⁾順次公開する予定である。2026 年中にデータバンクの構築を終え、仕様の最終チェックののち、本データバンクを实际知って使ってもらうための活動を行う予定である。その活動を通じ、修正が必要な箇

⁸⁾2016 年に行った上述の声かけに関するアンケートでは、外国人介護人材の声かけの問題点として「声かけのバリエーションの少なさ」が、外国人介護人材・同僚の日本人介護職（指導者を含む）から指摘されており、本データバンクでは声かけのバリエーションを増やすために似た声かけが多く収録されている。しかし、膨大な声かけ表現を 1 つずつ確認して絞り込む作業は、介護現場にはそぐわないため、お勧めの声かけ表現のみ表示できる機能を搭載した。お勧めの声かけ表現の選定は著者自身が行ったが、介護施設にて外国人介護人材の指導経験のある日本人介護職の研究協力者から妥当性のチェックを受けた。

⁹⁾現在は 2019 年に作成した試作版のデータバンクが公開されているが、2026 年初冬ごろには上述の機能を搭載した最終版に切り替え、公開する予定である。

所があれば、修正を行う。

参考文献

田辺淳子（2017）『シャドーイングで学ぶ介護の場面別声かけ表現集』凡人社

付記

本研究は JSPS 科研費 21K00611 の助成を受けたものである。

（たなべじゅんこ・愛知学院大学日本語教育センター）

【発表 12】 14:00 - 14:40

外国人職員に対する認識の問い直しと実践の一事例 —介護施設の人材育成担当 A の語りから—

横田彩子

1. 背景と目的

近年、日本では高齢化の進行に伴い介護人材の不足が深刻化しており、外国人介護職員の受け入れが拡大している。介護現場では、専門用語の理解・運用や申し送り、利用者への声かけなど、介護場面の文脈に即した日本語運用が求められる（上野，2013）。そのため、外国人介護職員への日本語学習支援や、介護現場で必要となる日本語教育について、これまで多くの研究や実践が行われてきた。

一方で、外国人介護職員とのコミュニケーション上の課題を、外国人職員側の日本語能力のみの問題として捉えることには限界がある。先行研究では、日本人職員側の他者理解の必要性（武内，2018）や、やさしい日本語を用いた伝え方の調整の有効性（石川・辻，2019）、外国人職員を含む多様性を受け容れる組織環境の重要性（小川，2020）が示されており、外国人職員に何を求めるかだけでなく、受け入れ側が外国人職員をどのように捉え、どのように関わるかも重要な課題となっている。

これらの研究は、受け入れ側の認識や関わり方に目を向ける必要性を示している。一方、受け入れ側の職員が、外国人職員との関わりや研修などの経験をどのように受け止め、それまでの自身の認識をどのように問い直し、その経験をその後の役割や実

践とどのように関連づけているのかという過程についても検討する余地がある。そこで本研究では、外国人介護職員の受け入れに関わる一人の職員の語りに着目し、外国人職員との協働に対する従来の認識をどのような経験を契機として問い直したと語っているのか、また、その経験を現在の役割や具体的な実践とどのように関連づけて意味づけているのかを検討する。

2. 研究方法

調査対象者は、ある特別養護老人ホームで約20年間介護職に従事し、インタビュー時の約3か月前から法人内の人材確保・育成を統括する役職に就いた職員Aである。Aは、外国人職員のみを対象とする担当者ではなく、日本人職員を含む法人全体の人材確保・育成に関わる役割を担っている。

2026年6月に半構造化インタビューを実施し、逐語録を作成した。分析では、人材確保・育成に関する語りの中から、外国人職員との協働に対するA自身の認識、認識を見直した経験、現在の役割および具体的な実践との関係について語られた部分を抽出した。その上で、Aが現在の視点から過去の自身の認識をどのように振り返り、どのような経験を認識転換の契機として意味づけているのかを時間的な流れに沿って整理した。

本研究はこのようなAによる回顧的な語りを分析する一事例であり、法人全体の認識や実践を代表するものではなく、また、研修などの経験と認識の変化、その後の実践との因果関係を検証するものでもない。A自身がこれらの経験をどのように意味づけ、自身の認識や現在の実践と関連づけて語っているのかを、一つの事例として記述し、日本人職員側の認識が実践者の経験の中でどのように問い直され得るのかを考察する。

なお、本研究は所属機関の倫理審査を受け、施設および個人が特定されないよう配慮して実施した。

3. 結果

Aは、以前の自身について、外国人職員が日本で働くのであれば「日本で働く以上、日本について学ぶべき」と考え、外国人職員側が日本の文化や慣習に適応することを前提としていたと振り返った。また、当時は介護業界における外国人材受け入れの必要性についても十分に認識しておらず、日本人介護人材を採用することを前提として考えていたという。一方で、外国人職員にとって既存の資料が理解しにくいことなど、具体的なコミュニケーション上の課題自体には以前から気づいていた。

こうした認識を見直す大きな契機としてAが語ったのが、外部の外国人材受入研修への参加であった。研修では、在留資格の種類、外国人職員への教育方法、介護に関する実技などを学んだ。Aは、研修を通して介護業界を取り巻く人材の状況を知り、「外国人職員なしでは介護業界の運営が難しい」ことを理解するようになったと振り返っ

た。さらに、外国人職員との関わりを通して、本人たちがどのような意向や覚悟をもって日本で働いているのかを知り、それまでの自身の考えについて「あれ違うかったよなあ」と振り返っている。Aはこの経験を「目が覚めた」「ガラッと自分の意識が変わった」「彼女たちにごめん」と表現していた。

またAは、研修後に作成した報告書が総施設長の目に留まったことを、現在の人材確保・育成担当の役割に至る一つの契機として意味づけていた。現在は、マニュアルの整備に取り組み、外国人職員向けにルビ付き資料を作成するほか、やさしい日本語についても学んでいる。これらの実践が認識の変化によって新たに生じたと断定することはできないが、Aの語りでは、以前からの問題意識、研修や外国人職員との関わりを通じた認識の問い直し、現在の役割および実践が相互に関連づけられていたといえる。

4. 考察

先行研究では、外国人介護職員とのコミュニケーションを外国人職員側の日本語能力の問題としてのみ捉えるのではなく、受け入れ側の認識や関わり方にも目を向ける必要性が指摘されてきた。本事例は、人材育成担当者の認識が、研修や外国人職員との具体的な関わりを通して問い直された経験として、一人の実践者によってどのように語られているのかを具体的に示す事例として位置づけられる。

特に注目されるのは、A自身が外国人職員の抱える日本語に関する課題に以前から気づいていた一方で、当時は外国人職員側が日本に適応することを前提としていた点である。Aの語りからは、外国人職員が直面する課題に気づいていたことと、受け入れ側としての自身の関わり方を問い直すこととは、異なる段階として振り返られていることがわかる。Aは、介護業界における外国人材受け入れの背景を知ること、外国人職員本人の意向や経験に触れることを、それまでの自身の捉え方を問い直す契機として語っていた。

また、Aはその経験を現在の役割や実践とも関連づけていた。先行研究では、やさしい日本語など受け入れ側による具体的なコミュニケーション調整の方法が示されているが、本事例からは、「どのような方法を用いるか」だけでなく、その方法を用いる実践者が外国人職員との協働をどのように捉え、その捉え方がどのような経験を通して問い直されてきたのかという過程にも着目する視点が得られる。

本事例は一人の職員による現在からの回顧的な語りに基づくため、研修や外国人職員との関わりが受け入れ側の認識を変化させると一般化することはできず、また、認識の変化が具体的な実践を生み出すという因果関係を示すものでもない。しかし、外国人介護職員との協働において、日本人職員に対してやさしい日本語などの具体的な方略を伝えることに加え、日本人職員が外国人職員との協働をどのように捉えているのか、また、その捉え方を問い直す契機としてどのような経験があり得るのかを検討することは、今後の実践を考える上での一つの視点になると考えられる。

参考文献

- 石川陽子・辻 和子 (2019) 「介護施設日本人職員と EPA 介護福祉士候補者がともに学ぶ「やさしい日本語」—「やさしい日本語」運用のための研修実践報告—」『BJ ジャーナル』 2, 30-43.
- 上野美香 (2013) 「介護施設におけるインドネシア人候補者の日本語をめぐる諸問題—日本人介護職員の視点からの分析と課題提起—」『日本語教育』 156, 1-15.
- 小川美香 (2020) 「外国人介護人材の「コミュニケーション力」再考—就労現場における共有知識・情報・期待を前提に—」『日本語教育』 176, 64-78.
- 武内博子 (2018) 「経済連携協定に基づく外国人介護人材と日本人職員のためのコミュニケーション支援—介護現場で共に生きる視点から考える—」博士論文. 首都大学東京大学院人文科学研究科人間科学専攻日本語教育学分野.

(よこたあやこ・大阪大学大学院人文学研究科言語文化学専攻博士後期課程)